

## 第4回定例会会議録

平成26年12月 9日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（笹沢 武君） おはようございます。これより本会議を再開いたします。ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。理事会側でも全員の出席であります。直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（笹沢 武君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
119	6	内堀 恵人	新クリーンセンターについて
136	7	井田 理恵	「我が町」ならではの地方創生へ再始動を
			来春より改正・施行の新教育委員会制度への準備体制は
			国が推進する温暖化対策キャンペーンに“参加町宣言を！”
154	8	市村 千恵子	2期目取り組んだ重点施策と財政運営は
166	9	池田 健一郎	町長の政治姿勢について問う
			老朽化した公共施設の保守管理計画について問う

通告6番、内堀恵人議員の質問を許可いたします。

内堀恵人議員。

（11番 内堀恵人君 登壇）

○ 1 1 番（内堀恵人君） 皆さんおはようございます。通告 6 番、議席番号 1 1 番、内堀恵人です。今回、新クリーンセンター建設について質問をいたします。

新クリーンセンター建設は地域住民の環境、精神両面に渡って最も重大な影響を与え続ける心配な施設であります。建設予定の新クリーンセンターに最も近い地元であります御代田町が一部事務組合を構成する佐久市、軽井沢、立科町と対等の立場で町民益に担う形で今後の建設を有利に進められる状態になっているかを質問をいたします。

今、申し上げましたが、実質、御代田町が地元であります。佐久市においては、平尾山があり、平尾山の影であります。施設も煙突も見えない状態です。風向きも平尾山があり、煙も御代田町に流れ、被害があるとすれば御代田町です。そんな中で地元面替からいまだに要望書が出て来ない状態で、事務レベル、首長会議の中では地域を無視しどんどん進んできています。

私は一議員として、とても、このどんどん進んでいる事務レベルの中で心配でなりません。そんなことで、今回、質問しなければもう遅くなってしまいうんではないかと、こんな思いで質問をいたしました。今まで全員協議会でいろいろと説明をいただきましたが、それを確認をしながら質問をしていきたいと思えます。

町民の皆さんも、これまでの経過を知らない方もいると思えますので、まずは経過を課長のほうから説明をお願いいたします。

○ 議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○ 町民課長（荻原 浩君） それでは、経過につきまして少し長くなりますが、主だった点のみまとめさせてお答えさせていただきます。新クリーンセンターの整備事業のそもそもの発端につきましては、佐久市と軽井沢町が共同で可燃ごみを焼却処理している佐久クリーンセンター及び旧浅科村、現在は佐久市でございますが、旧浅科村と立科町が共同で可燃ごみを処理している川西清掃センター、それぞれが老朽化のため後継施設として両施設を統合した新焼却施設を当時より 1 市 2 町が共同で整備することとなったことによります。

平成 2 1 年度から大きな流れとなって来たわけですが、平成 2 2 年の 2 月 1 日から 5 月 3 1 日まで佐久市におきまして新ごみ焼却施設建設候補地の公募が行われ、平根地区区長会、内山地区区長会、及び猿久保の 3 地区から応募がありました。

平成22年11月1日の候補地選定結果を受けまして、佐久市より御代田町に対して協力要請があり、11月18日に町長が佐久市長に対して公式に共同処理の一員として一部事務組合への加入をお願いいたしました。このことにつきましては、平成22年の12月定例議会にの招集挨拶で、新たなごみ焼却施設に御代田町も共同処理の正式な一員として参加させていただきたいと表明して来たところでございます。その後、平成22年の12月22日に佐久市がこの3候補地の中から平根地区を建設候補地として決定しました。

平成23年度に入りまして、平根地区では23年5月6日に平根地区新クリーンセンター温浴施設建設対策協議会を設立し、平根地区の対策協議会で5月24日に御代田町及び南佐久地域の可燃ごみの受け入れと処理方式について協議され了解がされて来ました。

23年の7月22日に開催された佐久市、軽井沢町、立科町の1市2町の理事者会でごみ処理方式がストーカー方式、ごみ処理対象区域は南佐久を含む10市町村の受け入れについて合意がされて来たところでございます。

当町では、23年の7月23日から8月5日の間に町内4カ所で町の考え方についての説明会を開催し、計236名の町民の皆様に御参加いただきました。8月27日から9月21日の間には新ごみ焼却施設整備概要説明会を町内4カ所で開催し、146名の皆様に御参加をいただいております。

23年9月2日には、新クリーンセンター整備関係市町村事務レベル協議会に、この時点でオブザーバーとして事務局の担当者のほうで出席いたしまして、その後の事務レベルの協議会には参加要請がある場合に限ってでございますが、オブザーバーとして出席してまいりました。

10月31日豊昇区において佐久市新ごみ焼却施設建設に当たって、町の考え方の説明会及び新ごみ施設焼却整備概要の説明会を開催し、20名の区民の皆様に御参加をいただきました。11月2日と10日と17日には、伍賀地区の皆様を中心とした住民視察研修会を開催し、78名の皆様に埼玉県小山川クリーンセンター、所沢東部クリーンセンターで今回の計画と同様の施設の稼働状況を視察していただいております。

平成24年度に入りまして、4月1日以降、現在まで、御代田町、軽井沢町、立科町、3町からそれぞれ各1名の職員を佐久市へ派遣し、新クリーンセンター整備

に係る事務を行うこととなりました。また平成24年度には4月から5月の間に面替区、児玉区、豊昇区より環境影響評価、環境アセスでございますが、この実施に係る同意書をいただき、環境影響評価の事務手続きが本格化してまいりました。

平成24年5月27日から6月3日の間に地域の実情に即した環境アセスとするために町内5カ所で環境影響評価方法書案の説明会を開催し、合計で241名の皆様に御参加をいただきました。

佐久市ではこの住民説明会でいただいた御意見、御要望に基づき、調査地点の追加など必要な修正を行いまして、新クリーンセンター建設に係る環境影響評価方法書を7月13日に長野県に提出し、1カ月間の縦覧が行われました。住民意見の募集には町内から1名の方から事業計画や調査地点の修正などについて意見書の提出がございました。

この方法書につきましては、町としても適正な方法書であるか検討し、また県知事に提出する町の意見書の集約をするために御代田町環境影響評価方法書検討委員会を設置し、7月25日、8月21日、10月2日の3回にわたり検討委員会を開催しております。この検討委員会の意見を踏まえまして平成24年10月22日関係町として方法書に対する環境保全の見地から町長名で県知事宛てに意見書を提出しております。

平成24年の9月25日、新クリーンセンター整備関係市町村の事務レベル協議会にこの日から初めて正式参加、今まではオブザーバー参加でございましたが、24年の9月25日から初めて正式参加として初の会議が行われました。

これまでの協議会では、オブザーバーとして自発的に発言をすることはできませんでしたが、この会議から事務レベルでは一部事務組合設立に向けた調整事項について同じ立場で協議する場が設けられてまいりました。

平成25年の1月24日、環境影響評価の現況調査に着手し、約1年間に及ぶ調査が開始されました。平成25年度に入りまして、平成25年度は主に環境影響評価の現況調査の年となりました。そして、そのような中で平成25年6月21日、1市3町の首長会議で一部事務組合の構成枠組みが佐久市、軽井沢町、立科町に御代田町が加わりまして、名称が佐久市北佐久郡環境施設組合という名称が決定され合意されました。この平成25年の6月21日に初めて1市3町ということで、御代田町が首長会議のほうで構成委員として認められたという経過でございます。

11月17日から11月27日の間に、町内5カ所で環境影響評価の現況調査中間報告会を開催しまして計77名の皆様に御参加いただいております。平成26年度今年度に入りまして、4月16日に新クリーンセンター建設に係る環境影響評価準備書が佐久市から長野県に提出され、1カ月間の縦覧が行われました。この縦覧期間中に町内5カ所で環境影響評価の準備書の説明会を開催いたしまして96名の皆様に参加をいただいております。

準備書につきましても方法書に基づき調査が適性に行われ、予測評価がされているか、適切な保全対策が図られているかなど、作成された準備書について検討するため御代田町環境影響評価準備書検討委員会を設置し、5月20日、6月20日、7月17日に委員会を開催しております。

このような経過を経まして10月1日に、佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町によります一部事務組合、佐久市北佐久郡環境施設組合が設立され、去る11月4日に第一回目の組合議会が開催され今日に至っていると、このような経過でございます。

以上です。

○11番（内堀恵人君） 今、課長のほうから経過について説明がございました。この中で建設費、それから維持管理費、それから温浴施設等の御代田町の負担金がどのようになっていますか。全員協議会の中では説明があったわけですが、全員協議会の後、世の中はちょっと物価が上がって来てるというような中で、今後、この建設費とかふえることがあるのかどうか。

それともう1点、説明の中で、平尾地区の温浴施設、御代田町が温浴施設に対して負担金を出すというような説明が今ありましたけれども、それに対してどうして御代田町が出すのか、その理由があると思いますので説明をお願いをしたいと思います。

○町民課長（荻原 浩君） それでは、まず建設費についてお答えします。新聞報道でもございましたとおり、当初、16億何千万円という予定で進めてまいりましたが、昨今の労務単価の上昇ですとか資材費の高騰等がございまして、18億数千万円というふうに事業費は膨らんできております。こちらの事業費に対する御代田町の負担額につきましては、おおむねの数字ですが、当初は16億に対して六千数百万円ということでしたが、18億に膨らんだということ七千数百万円という

ふうには御代田町の負担額も膨らんできております。ただし、この建設費についてはあくまでも概算でございます。議員がおっしゃますように現在DBO方式、デザインと設計と運営を一括でということで、この焼却施設の入札の広告が行われておりまして、来年の1月20日に入札が行われるというような予定になっております。その入札になって初めて、デザインもそちらのほうに一括して委託しておりますので、施設の姿ですとか、建設費ですとか運営費はその後初めて正式に決まってくるという状況でございます、ただいま新聞報道でもありました金額につきましてはあくまでも現在の試算といたしますか、現在、予定されている姿をベースとするとそのぐらいのおおむねの建設費が予定されて、当町の負担額はそのぐらいの金額になるという予定額でございますので、御了承をいただきたいと存じます。

それから運営費につきましても、構成1市3町の処理のトン数によりまして、毎年毎年。前年、最初は処理トン数が決まらないわけですから、最初は計画額の処理トン数割で負担額の割合が決められております、4.何々%でございますが、決められておりますが、前年度の負担処理実績が確定してきましたら、その実績の数値を持ちまして、その割合を改めて計算しまして、その割合に基づく金額がその次の年以降の負担額というふうになっておりますので現在のところでは幾らですというところは、ちょっと申し上げられませんが、おおむねの数字でということで御了解をいただきたいと存じます。

あともう1点、温浴施設の関係につきましては、こちらのほう、先ほど経過のほうでも申し上げましたが、御代田町が正式に参加する前の段階から1市2町、佐久市と立科町、軽井沢町によります協議が続けられておりまして、平成22年の10月4日だったと思っておりますが、付で基本合意書というものが1市2町の間で決められております。

その基本合意の中の条件に地元要望事項と、あと周辺整備事業費につきましては、それぞれが応分の負担をするという取り決めがございました、既に。その中、基本的な1市2町の合意書のある中に御代田町が入っていきましましたので、御代田町につきましても1市2町の基本合意に沿って応分の負担を処理トン数割りで計算しました負担分を、その率の負担部分を負担してくださいということが合意事項として求められておりますので、そちらには同意しますという首長レベルの協議を経まして現在に至って来ております。

来年の1月10日ってというのは、本体の工事ではなくて温浴施設のほうでございます。ちょっと訂正をいたします。温浴施設の入札が来年の1月10日に始まるということで、本体のほうにつきましてはまだ先の平成31年の4月稼働に向けて準備が進められているところでございます。温浴施設の負担につきましては、先ほども本体と間違えて説明してしまいました。温浴施設の負担の金額につきましても18億というふうに新聞報道にされております。温浴施設の負担金のほうが6,000万から7,000万円というふうに今、計画では上がって来ておりますが、そちらの温浴施設の負担金額につきましても1月10日の入札を経て正式に設計から建設等が始まりますので、ここで正式な金額は決まってくるわけですが、現在での試算では温浴施設に対する負担金は七千数百万円というふうに決まっております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） 温浴施設の負担金が7,600万ぐらいという説明でございますが、これは御代田が入る前にもう佐久市と決まってるというような説明が、今、ございました。それと、もう1点お聞きをしたいと思っておりますけれども、この間、正式に町側から説明があったわけじゃないですけれども、佐久市のほうに問い合わせてみました。ごみの運搬車の関係ですけれども、平尾小学校の前の道路はごみの運搬車は通らないでくれということで、市のほうに陳情が来ているそうです。

そしてそのかわりにパラダのスキー場へ高速から下る道、カーブのところを広げるために約1億ぐらいかかると。それを出すように要望、陳情が出ているということでもあります。

そういう中で御代田町もこれについて負担金があるではないかというような話を聞いておりますけれども、これはどのように町側が聞いているかお答え願います。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） そちらの搬入ルート of 地元地域からの要望というものは伺っております。平根地区、先ほど経過の中で申し上げました平根地区を候補地として応募があったわけですが、そこに施設を建てるということの条件とまでは言っていないんですけど、建てるに当たっての要望事項ということで小学校の前の道は通らないでいただきたいという要望があるということは何っております。

それに対しまして、特に南佐久方面から来るルートにつきましては中部横断道を

使いながら高速道路を通過して、南パラダのスマートインターチェンジ、そこから下りて、その南北線と言われている平尾山を南北に横断している道路があるわけですが、そこらを通って搬入するというルートが推奨されて、そこだけを通らなければいけないというふうには聞いておりませんが、そこを推奨するルートとして使ってもらいたいと。

ついでには、南北線自体がちょっと曲がりくねったような道になっておりますので、道路改良をしていながら使っていただきたいということでございます。その南北線の道路改良につきましては周辺整備という位置づけになっておりまして、施設にパッカー車等が通るための施設建設地に対する周辺の整備費だという位置づけで1市3町、構成市町村の、先ほど申し上げましたトン数割によります率で負担をしてくださいという話までは来ております。

現在のところ、どういったような道路改良をするのかとか、どの程度のついでという細かいところまでは決定にはなっておりませんので、幾らぐらい云々ということは正式にはまだ、決まっておりません。ただ、おおむねの金額ということで、1億円程度の道路改良になるのではないかとというようなところは聞いておりまして、その中の4.何%ということで四、五百万ぐらいの負担金が御代田町が生ずるとということでございます。

議員がおっしゃいますとおり、そちらのほうも前段の段階で決まっていることでございまして、なぜ御代田町が負担しなければならないのかという話も、当然、あるわけですが、そこらを通っていただければ、例えば南北線を通らないでということになりますと、中部横断道を通って行きながら、西屋敷ですとか、小田井、児玉っていうところを通られるよりは御代田町としてはそこらを通っていただいたほうが、そういった面におきましては協力してついでもやぶさかではないかなというふうに事務レベルのほうでは判断しておりますが、幾らぐらいの金額が適切かというのは、正直申し上げまして判断はできません。

現在でも、どういった道路改良の姿になるのかということまでは決まっておりませんので、また、具体的になってきましたら全協等で報告しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） 課長の今の説明では御代田町、一部負担するというような、今、

説明ですよね。町長に聞きたいんですけども、南佐久からごみの運搬、60台から70台、運搬の1日に通るという状況の中で、御代田町がそこまで出すのかなど。それはまたちょっと違うんじゃないかなというような気がしますけども。町長はどういうふうに考えますか、そこは。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 運搬にかかわる周辺整備の事業ということです。

それで、確かに60台から70台という南佐久含めて、そういう規模でのパッカー車が通過するということを考えますと小学校の前は通さないでほしいというようなお考えも理解もできるところでもあります。

これは佐久市が通らないでほしいということから持ちあがった事業として1市2町の中で既にそういう方向性が出ておりますが、御代田町としましても、当然、パッカー車の運行ということが、まだ運行通路が決まっておりませんが、既に環境アセスを実施した段階では、ふるさと農道では基準値を既に超えているという状況にもあります。

この施設を運営するために、御代田町内を走るパッカー車、特にこれは軽井沢と御代田のものというふうに限定されるかと思えますけども、しかし、こうしたパッカー車が運行することで御代田町内、それはだから、草越区、向原区、児玉区ということが通過して来るかと思えますけども。

こうした中で、児童の通学路等の安全性が例えば確保されないということや、そういう趣旨の問題が起きたときには、御代田町としても当然、周辺整備としてそうした安全対策を講じる要望をして、それを構成団体に負担をしていただくということを当然お願いをしていくというふうを考えております。

ただ、これ、私もちょっとわからないんですけど、既に現在稼動している佐久クリーンセンターに軽井沢町のパッカー車が御代田町の中を既に、運行して三十数年経っているということで、それが最初、町内を走るということについてどういう取り決めがあったりするのかな、そこはちょっとわからないんですけど、実際にはもう既にふるさと農道を走り、ふるさと大橋を通過して、佐久クリーンセンターに運んでいるという、実際にはそういうことが行われているという事実もあるということも確認もしております。

いずれにしても、佐久市における周辺整備だけではなくて、御代田町における周辺整備についても必要な部分については、例えば、この運行に関しては区の皆さんとの協議ということの対象になるかと思えます。そうした中で出されたものについて改善が必要なものについては佐久市と同等に周辺整備として、御代田町としては要求を当然して改善を求めていくという姿勢であります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） 今まで、全然そんなこと聞いてなかったわけですけども、南佐久のパッカー車が通るのを御代田町が出すということはちょっとまた筋が違うんじゃないかなど。今、町長の答弁では御代田町もそれなりに、同等に整備をしていくということでございますけれども。あとで、町長の確約書もありますけど、またそれも聞きたいと思えますけれども。やはり、首長としてだめならだめと、いいものはいいということをはっきり会議の中で言ってもらいたいと私は思います。

いずれにしても南小のところもパッカー車が何台も通ると。これからは通ると思えますけど、これもきちっとどうに整備するのか。やはり同等に会の中で意見を出してもらいたいと思えます。それかきっちり、それは御代田が出すものではないということで、やはり町長に言ってもらいたいところは言ってもらいたい、私はこのように思います。

次に行きます。面替の要望書でございますけれども、いまだに地元要望が出ていないということでもあります。いつになったら出るのか、また今まで遅れた理由、町長は確か3月議会の全員協議会の中ではおくれてきていると、おくれたのは大雪のせいでちょっとおくれたと。でも、3月いっぱいには、私が責任を持って取りまとめるということを確認に全員協議会で言ったと思えますけれども。いまだに、出てこない。そのこのとこ、どうしておくれたのか、町長に答弁を願います。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○11番（内堀恵人君） 町長に答弁。

○議長（笹沢 武君） 先に町民課長の答弁で、その後、町長、答弁ください。

○町民課長（荻原 浩君） それでは経過につきまして、私のほうから先にお答えさせていただきます。面替区では区長、副区長など、6名の委員による面替区要望検討委員会が定期的で開催されてきております。議員がおっしゃいましたとおり当初は

3月いっぱいまでにとということもございました。4月までに、5月までにとということもございましたが、最終的には5月のゴールデンウィークのころに区民のアンケートを面替区でとりまして、その区民アンケートをもとにしまして先ほど申し上げました6名の委員によります検討委員会が定期的開催されてきております。

私どもと、あと佐久市も混ざりまして、3者での役員、面替区の区長さん、副区長さんと御代田町と佐久市と3者での検討会も現在まで18回、会議が開催されてきております。面替区としての要望書の取りまとめがスムーズに行われるように、事務局といたしましては面替区のペースに任せますということでお任せして話し合いを持って来たという経過がございます。

今後の予定といたしましては、私が町民課のほうで聞いている部分につきましては、12月13日土曜日に対策協議会を開催し、その審議を経てから12月の21日、日曜日に面替区の臨時総会に諮りたいというお話を聞いております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

事実関係としてはそういうことで、早期の取りまとめということを目指しました。ごみ焼却場の建設に当たっては、きっと内堀恵人議員も塩野そのものが苗畑ごみ焼却場に巻き込まれた中で、区民の中にいろんな感情とか意見があるってことはきっと経験されてることかと思いますが、面替区の場合にもやはりごみ焼却場の問題についてはさまざまな意見が出され、感情的な問題も出されてきた中で、特に面替区としてはこの間、人口が減っていく、限界集落に近づいて行くという中で、例えば、アサギマダラを呼ぶ、そうした取り組みで、地域の魅力を発信していこうとか、人口をふやしていこうとか、最近も浅間病院のお医者さんも新しく面替にも家をつくっていただいたんですけれども。

そうした取り組みを通じて、町外の人にぜひ面替に住んでほしいというような取り組みをこの間、例えば稲作塾でありますとかいろんな地域の自主的な取り組みをして町外や都会の人たちを呼び込んで一緒に作業をするというような取り組みをやっているわけです。

そうした人口減少に歯止めをかけようという取り組みを地域の人たちが一生懸命やってきた中で、それに結局、逆行するごみ焼却場の建設地域のイメージダウンと

いう、そうしたことに對してなかなかすぐにはイエスという状況にはならない。ましてや、地元要望の取りまとめ、地元要望を提出するということになるとそれは建設に同意していくことになるのではないかという非常に慎重論もありまして、そうしたことから地域での、面替区民のアンケートをとろうということで、そういう方向になりまして、アンケートが5月10日だったと思いますが、提出期限を持って提出され、それがこの間、整理してきたところです。

今、課長から説明ありましたように、面替区から、そうした住民のいろんな感情があるので面替区の主体性を尊重してほしいと。つまり、町側から余り圧力をかけていついつまでとかというのではなくて、面替区の主体性に任せてほしいと。ただ、要望については責任を持って取りまとめていきますという、そうした中で、この間、佐久市と御代田町とそれから地元区の代表による協議をずっと続けてきて、やっと取りまとめになってきたということでもあります。

町としては、この事業の達成にとって一番大事な事は地元の皆様の御支援、御協力をいただけるか、御支援、御協力まではいかなくても御理解をいただけるかどうかということが決定的な条件となってまいります。

これは地元要望の取りまとめから最終的には建設同意をいかに得ていくのかということがありますので、そういう意味では地域の皆さんの感情などを大事にして、尊重していくということが最も大事な事だと思っています。そうした作業の過程において、ようやく12月21日に、区の臨時総会をもって要望書の議決された段階で要望書の提出が行われるという段取りになってまいりました。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） 町長、このごみのクリーンセンターの建設は御代田町だけでやっている問題じゃございません。

やはり、相手の1市2町の皆さんとやはり歩調を合わせていかないといけないと思うわけです。そういう中で、要望書がおくれているという状況、それで、町長が首長会議が5月の19日にあります。これ、協議内容確認書、佐久市市長、軽井沢、立科、御代田町長全部、名前を書いてサインしてあります。これは確認書でございますけれども。

これに非常に、内容よく、きのう、見ました。これ、大変なことを書いてあると

思います。クリーンセンター建設にかかわる条件整備。佐久市平根地区、条件整備で要望される温水利用型健康運動施設については、温浴施設に相当する部分は1市3町で応分の負担をします。これは先ほど聞きました。

そして、御代田町面替区の条件整備にかかわる要望事項を御代田町が取りまとめ精査した段階で1市3町協議を行い、1市3町の応分の負担をしますかどうか決定をする。この協議は一部事務組合設立のスケジュールとは切り離し、御代田町や要望事項の全てについて要望どおり協議が整うことを、一部事務組合設立及び新クリーンセンター建設同意の条件とはしないと。これは、要望が認められなければ、恐らく建設に同意はしないと思います。

それで、最後に協議が整わない要望事項は御代田町で対応すると。1市3町で、会議の中で要望が認められないやつは御代田町で、税金でやってくださいということです。

この内容はちょっと、町長、町の長として、もう少し責任を持って町のためにちゃんと会議をやってもらいたいなと思います。

それから、ここに10月の全員協議会に出ましたけれども、豊昇区の要望が出ました。要望が幾つもあります。10項目くらいありますけど、最後に回答は地区協定の事前をお願いしますと、こういうふうに書いてあります。だからこの要望が認められなければ地区協定には判こを押せない、こういう意味だと、私は思っておりますけれども。

これについて、町長はどういうように思いますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

最初の地元要望の取り扱いということですが、これは最初、1市2町、つまり御代田町が参加していない段階での協定としては御代田町における地元要望に、地元条件整備については御代田町で全部負担してくださいということが、最初の1市2町のときの取り決めでありまして、それを御代田町に、御代田町地元条件整備は御代田町のお金で全部やってくださいということとして伝えられました。

で、それはやっぱりおかしいよということで、この話が始まって既に5年経ってるわけですが、御代田町がこの施設建設に当たっては、確かに地籍的な地元は平根地区でありますけれども、環境的な、環境の面での地元は御代田町だということ

とを繰り返し、繰り返し、この問題については市長、あるいは会議の中で、御代田町がこの施設の建設によって一番影響をうける地域であり、地元であるということ を主張してまいりました。

最初の段階では、御代田町は地元ではなく平根地区が地元だという協議の平行線をたどりましても、私どもとしても、それは容認できませんので、繰り返し、この問題については、御代田町、特に面替地区を地元として認めるということ を繰り返し主張してまいりました。

そうした中において、御代田町における地元条件整備については、真摯に対応していきますという、これは1市3町の首長会議の中での確認事項でありますけど、つまり、御代田町の地元条件整備は、最初は、御代田町でやりなさいというのが、今度はそれが交渉の中で真摯に対応するという事になって、そして、佐久市からも御代田町の地元要望、これは地元というのは面替に限定するという事で地元とされておりまして、地元要望を出してくださいということで要請があって、今日の地元要望を提出する段階に至っております。

先ほどの確認事項は何が確認されたかと言いますと、それは基本的には御代田町からの地元要望の提出がおくれているということをもって、一部事務組合の設立とこの要望の取りまとめは切り離しますよと、それからまた、その要望の取り扱いについて記載されたものですけども。

町としましては当然、地元から出された要望につきましては構成市町、佐久市、立科町、軽井沢町の負担によって行われる地元要望ということと、それから一部事務組合の負担によって行われる地元要望ということと、それから御代田町が将来にわたって行う必要があると考える地元要望という3つに分けて、それぞれのところに、その要望を届けて、その実現を図っていくと。

間違いなく言えるのは、建設同意をいただく場合に、その地元要望がどれだけとり入れられ、実現できるのかということが、恐らくそれは大きな課題になってまいりますので、この地元要望が、わずかしが行われないということになれば、それは建設同意は極めて難しい状況になってきますので、いずれにしてもそうした非常に重要な課題でありますので、私としては当然佐久市、佐久市といいますか、御代田町のほかの1市2町に強くこの要望の実現を求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） 1市2町に、本当に精一杯町の長として接してってもらいたいと思います。いろいろ、時間がなくなっちゃって、あと幾つかあるわけですけども、少し抜いていかなきゃだめかな。ちょっと抜きまして、地区協定が確か9月の全協で12月ごろと明記はしてありませんですけども、なんか口頭で言った覚えがありますけれども、この点については間違いございませんか。また、この地区協定については面替、豊昇、児玉の3地区であるかどうか。簡単に、ちょっと。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。当初のスケジュールでは12月ごろというふうに予定しておりましたが、現状を踏まえまして、恐らく来年の1月、2月ごろまでずれ込んでいくという状況でございます。できれば1月ぐらいにはしたいとは思っているんですが、場合によっては、2月ぐらいまでずれ込んでしまう。その地元の要望に対しての回答事項がどの程度っていうところで、地元との調整がスムーズにいけば1月中に何とかいけるんじゃないか。それは御代田の面替地区だけではなくて、平根地区に対してもスケジュールは同じスケジュールになってきております。御代田町の分の地区協定の調印を予定しているのはアセスのときにも同意いただいた、面替区と豊昇区と児玉区の3区を予定しております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） この地区協定は、町長も参加して積極的にやるということではないでしょうか。これやってもらわないと困るなど、町長も地区協定についてはやるというようなことを、全協で確か聞いたと思いますけども、どうですか、町長。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 地元要望については、そうした面替区の主体性を尊重して行いましたけれども、これからの地区協定については当然、私の責任で、これは地区協定いただけるように努力していくということで対応したいと思っております。よろしく願いします。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） 時間がなくなっちゃってちょっとあれですけど、建設がどんどん進んできちゃうというようなことを、私は本当に心配しているわけですけども、

この2ですね、この図を見ますと、27年の4月ごろには地区協定が結ばれなくても新クリーンセンターは事業着手できる状態になってしまう。そういう中で、26年の9月に佐久市が住民説明用につくった資料のスケジュールでは、私たちも一応案ということでこれをもらいました。そういうことで、もらいましたけれども、27年の10月には敷地造成の建設工事に着手する予定というようになっております。地元の同意が得られるめどもないまま、建設の手続きが進んでしまいかねない状況になっていることは、私は議会として、議員として大変、今、心配しております。こんな状況の中で建設の同意がもらえない状況の中で進んできた場合、町長はこの建設に対して少し待ってもらえないか、そういうことができるか、町長にお聞きしたい。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 現時点でのスケジュールといいますか、考え方としては、御代田町といいますか、地元の同意ということが前提としてありますので、そういうことから当然、最初の段階に御代田町も事務組合の構成団体にとというのは、当然御代田町の同意ということが前提とした計画になっておりますので、それは地元の同意があつて初めて建設に進むというのが、基本的な考え方だというふうに思っていますし、そうした考え方で進まなければ、地元皆さんの反発を受けて、この事業を成し遂げることができなくなってしまう、困難になるという事態になりますので、そうした段取りをきちっと守って進めるように、私としては当然、対応してまいります。以上です。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） 地元同意が得られない建設が、来年の10月に着手していくというのは、町長はとめると、こういうことでいいですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、今回の場合には御代田町の地元要望ということもありますけれども、佐久市に、平根地区における温浴施設のこともまだ決着がついているわけではありません。ですから、御代田町の理由だけで延びるとかそういうことではなくて、まだまだこの問題のそれぞれ佐久市と御代田町における地元要望の取りまとめについては、今後、何が起きるかわからないという事態もありますので、そうした中での展開になっていきます。ですから、御代田町だけではなく

て佐久市においても、そうした地元との対応の課題はあるということを申し上げたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） それじゃあ、町長に確認しますけれども、地元要望が出なければ、もし工事が始まった場合、これ絶対阻止すると。これ確認しますけど、いいですか。そういうことで。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 地元同意がない中での建設の着工はあり得ないと考えております。

○議長（笹沢 武君） 内堀恵人議員。

○11番（内堀恵人君） 町長は3月の議会、全員協議会でこういうことを、新クリーンセンター建設と地元同意については、政治生命をかけて臨むと言っております。これは、今後こうした方向を決めてまいりますので、地元については率先して取りまとめをしてまいりたい。それから、地元の理解を得るように努力をしたいと、このように覚悟しておりますということを言っております。

必ず、地元同意が得られない状況で建設がもし始まったとしたら、その工事が少しでも始まったときには、町長は政治生命をかけると言っておりますので、ぜひ、こういうところはしっかりとやってもらいたいと思います。来年の7月ですから、工事の着工予定は。ぜひ、そこら辺のところをしてもらいたいと思います。

最後にまとめに入りますけれども、いずれにしてもしっかりと町の代表としてやってもらいたいと思うと同時に、やはり私は町長の仕事は何かと、こんなふうを感じるわけですが、時間があれば聞きたいですけれども、通告してないから私の思いで話したいと思っておりますけれど。

町長の仕事っていうのは、やはり、町の発展のために、やはり外交が一番大事だなと。町の仕事は課長の皆さん、また職員の皆さん、しっかりやってくれております。外交、やはりセールスマンであり、営業マンであると思います。そういう中で、それが町長しっかりやってくれていれば、今回のシチズンの移転ということも、もっと早くに知っていたんではないかなと。そんなふうにあります。町長は、できるだけこれからはとっていくというふうに言っておりますけれども、ぜひ、そこらところはしっかりと横のつながりを取りながら、やっぱりやっていてもらいたいと思っておりますし、また、1市3町の中で一番地元でありますので、言うべきことは言

ってもらおうとしてももらいたいと思います。議会の中でも議会同士は本当に横のつながりを取りながら、しっかりやっております。今回の一部事務組合の議員構成も、最初は副議長は立科という形でしたけれども、いろんな私たちのつながりありまして、御代田もそうだな、じゃあなんとか御代田に、じゃあ副議長というようなことで、向こうで折れてやってくれました。そういう中で、やはり横のつながりというのが一番大事でありますので、そこらのところ考えながら、また、進んでいただきたいとこのように思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告6番、内堀恵人議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時00分）

（休 憩）

（午前11時11分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告7番、井田理恵議員の質問を許可いたします。

井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 通告7番、議席番号2番井田理恵です。

私は、今回3件通告しております。

初めに、「我が町」ならではの地方創生へ再始動をとし、要旨として3つに分類いたしました。1番、ダイアログ（グループワーク）など町民参加型ワークショップを行い、幅広く、活力ある意見交換の場を実現する。これにより、持続可能なまちづくりに起点ができるかと考えるが町の考えはとし、平成19年10月23日を第1回とし、最終提言書のまとめを、20年2月26日に終結した、計5回の会議まちづくりワークショップは、国土交通省の主管のもと、町づくり交付金事業を成功するもとなる重要なスタートポイントとなったと把握しているところです。

私も当時、教育関係の代表の役を務めていたということで、参加する機会に恵まれました。経過にあまり相違なければ、重複説明は結構ですので、かかるまとめの提言書により行政運営に、事業運営にどう反映されたかお示してください。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

(企画財政課長 土屋和明君 登壇)

○企画財政課長(土屋和明君) お答えをいたします。

井田理恵議員の御質問のとおり、平成19年度に5回の町交事業の構想を作成するために、ワークショップを開催してございます。このワークショップの中では、非常に多彩な意見がでました。御代田の駅を大宮の駅のように2階建ての構想にしようとか、夢のようなお話もいただいた記憶がございます。ただ、それがそのまま計画に反映されたかたというと、そういったわけにはまいりません。そうした状況の中で、第1期の町交の5年間の計画の方向性を付けたというところで、意見の反映はされているんだと、確認しております。

○議長(笹沢 武君) 井田理恵議員。

○2番(井田理恵君) あれから7年ほどあまりが経過いたしました。地域の平成12年、地方の平成12年の地方分権と、失礼しました、一括法施行から地方の時代と言われ、十四、五年も経過しましたが、地方と都市部はその差は、大局的にはあまり変化していないと感じるところであります。そして現在、2014年、秋。町・人・仕事創生法案及び地域の再生の一部を改正する法律案の地方創生関連法案、2法案が可決を致しました。そして、この政策実行をより重点項目と捉えているようです。

しかしながら、それは従来のばらまき型ではなく、政策提言が地方自治体自らが考え、責任を持って取り組むことが重要とされていると示されています。地方自治は住民自治でもあります。ただいま、さまざまな意見が、夢のような意見が出た。そんなお答えもありました。けれども、その中にたくさんのヒントや住民自治、皆さん、住民が自分たちでまちづくりをしていくんだという意識の啓発には非常に役立ったと私は捉えております。

今般、まだまだ人口が微増している生産年齢人口が、特にこの佐久地域では御代田町はトップです。トップに近いと把握しています。この、今こそ積極的に街づくりの起点となるアイデアや意識を掘り起こすよりよい、ワークショップ的な議会で、寄合的な話し合いでもよいので、ぜひ、検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長(笹沢 武君) 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長(土屋和明君) お答えをいたします。

この地方創生ということで、昨今、解散前に駆け込みで法律が成立したわけでご

ございますが、まだ内容的には詳しく伝わってきてません。それぞれ、地方の自治体が独自の再建策といいますか、そういったものをまとめて、それを自由に使える交付金がかかるようなお話ではございますけれども、まだまだ状況は把握ができてございません。それで、お尋ねのいい機会だから、ワークショップ的なものをという御提案でございますけれども、現在、町では出前町長室、それから区長会、あるいは各種団体等の意見交換や、各種計画策定時に行います町民の意識調査、アンケート調査でございますね。それから、町民懇談会などを開催いたしまして、町民の皆様の意見を各施策に反映をしてきているところでございます。

議員おっしゃるワークショップの開催については、確かに19年度の町交の構想をつくる上で行ったことはございますが、実態としてはその後、まとめるほうが非常に、その夢のようなお話によるヒントということもいただきましたけれども、本当に実現可能な施策なのかどうかというところでは、夢の話をしていただくのはいいんですけれども、事務レベルで実際に実施できる計画とするためには、その取りまとめのほう非常に膨大な状況になった。提案いただいたものを少しでも繁栄したいという意思はあるんですけれども、この地域に即した状況でない、特に駅前のその町の顔みたいな形で考えてらっしゃる方が非常に多いと思うんですが、これも私の私見でございますけれども、今現在しなの鉄道だけしか走っていない御代田の駅が、果たして本当に顔なのかという状況、駅前の整備をすればことが解決するていうような意見が非常に多くあったと、私は記憶しております。

ですが、私の子育てのときには、子供たちが高校に通うのにしなの鉄道を使っておったんですけれども、夕方の電車が着く時間帯には駅前に車がいっぱい並んでますけれども、5分もしないうちにそれぞれの指定の吸収した車がずっと消えて、駅前を滞留する人はほとんどいらっしゃいません。果たして昼間はどうかというと、昼間はほとんど人もまばらな状況でございますので、実は、ニワトリが先か、卵が先かはわかりませんが、駅前には昼食をとる、そういったお店すらない。それは人がいないからなのか、店がないから人が来ないのか、それは定かではありませんけど、そういった状況です。

ですから、このワークショップをある意味町側が開催しても、本当に有益なものになるかどうかというところが、疑問があると思うんです。そんな状況の中で、例えば議員の皆様が中心となって開催するとか、リーダーとなる町民の方々が個別

に開催をしていただきまして、その中で意見集約したのもまちづくりにおける提言書というような形で提案してもらうことも一つの方法かと思っております。町におきましても、このまま町民の意見を反映させるべく、引き続き意見交換会、それから町民の意識調査、懇談会など、必要に応じて行ってまいりたいと、こんなふうを考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 住民の意見の懇談会で、出前町講座、いろいろお話をいただきました。その中、町の方からも私もいろいろ御意見をいただいております。では、その住民懇談会やアンケートはどう生かされるのか、どうレスポンスがあるのかということについて、非常に疑問だという言葉もいただいております。

町長への手紙、これは一つわかりやすいところですけども。町長への手紙をということで、それぞれ皆さん、いろんな考え方がありますので、それを受け入れる受け入れないはまた別の話でございます。その中で、じゃあこれはなぜそれが無理なのか。そういったら丁寧な、それが仕事上いろいろお忙しいと思っておりますので、町長自ら出なくても結構ですけども、町長名として町長にきた手紙に対する、その答えやそしてアンケートも以前、建築、建設の町の道路について、民間のシンクタンクの委託して、アンケートがあったと。道路はつくればいいほうにきまっているじゃないかと。要するに、その方たちのお話によると、これはガス抜きのためのアンケートではないかと。そのように受け取られたのは、私もとても残念だなと思えました。ですので、そのアンケートをとったり、説明会をするための説明ではなく、それをしたという結果を残す、じゃあ、そこから何を、PDCAサークルってよくいいますけれど、プラン、実行、そして、最後にそれをまた検証するという、そういった行政の中でもいろんなことが、方法が、仕事の方法としてやっておられると思っておりますので、行政のプロの方ですので、私も、じゃあどうしてそれ一般の人にそのことについて、なかなか伝わってないということを感じました。あくまでもこれは、いや、そんなことはない、こうやってる。じゃあ、こうやってるけど、こうやってる、こうやってない、そうじゃなくて、やはり住民の方には少なくとも説明会や報告会について、やっぱりそれがうまく風通しがいいものになっていないという意見をいただいているということは、この場でちょっと私、お話をさせていただきたいと思いました。

それから、今、まちづくりのワークショップ、これは私、一つの方法論に過ぎないんです。ですので、今、もちろん議会や民間が主体となってやるのも、それが一つの、一つのというか、それが本当は王道かなとは思いますが。だけれども、そこで、じゃあ一部の町民の方だけ、一部の議会だけ。それでは、やはりそこに行政が入ってこそではないかな。それをまたまとめたときに、これはできません、これは検討しますっていう答えで、結果的にはそういう答えだと思いますけれども、やはりみんなが、官民が一つになって、意見集約、新しい型の意見集約をする形を模索していくのは大事なことかなと私は思いました。

私、個人的には今まで、経験上ワークショップ型をほかにも意見交換の場として幾多となく、経験してまいりました。最近のところでは、早稲田大学の経済研究所主幹で、他市町村、他県、そして一般市民参加のワークショップで大いに考え、意見交換を致しました。中でも特にやっぱり、一番印象に残ったのはやはり一般の方の、夢のようなこともおっしゃいますけれども、全然視点の違った、住民目線に立った声がたくさん聞けたということが、とても実感として残りました。今回、こういう方法論として提案をいたしました。官民一体となった場の一步としてぜひ検討していただきたいと思います。それは、今課長がおっしゃられたように、私たち議会もそうですし、皆さんが一緒になってやらなければいけないので、石を投げかけさせていただいたという形で結構でございますが、町のほうも担当課として、ぜひ、検討していただければいいかなと思います。

今、現在では塩尻市や横浜市では、特に若いお母さんたちや子育て世代の人たちの意見も、とっても寄合座談会のようにしてやっております。1人の意見を一方的に話すのではなく、本当に楽しい形でやっていく、そんな形になりました。まちづくりワークショップの、今のことに戻りますけれども、訂正をさせていただきたいと思いますが、今、駅前事業について、皆さんが駅前さえよければというような、そうでなくて、もともと確か私の調べたところによりますと、駅前づくりという、確か課題が与えられて、皆さんでそこについて話さなければいけなかったと思うんです。そうすると、そこから今、やはり駅前が本当に今、御代田の町の中で一番重点的に考えなければいけない地域なのかということ、むしろ町民の方が、皆さんが意見を合わせて、そういう結果になったんだと私は記憶しております。そして、さらにそこから派生して、いろんな、いやいや駅前だけではない、ここの地

域、ここの地域、そういったヒントも得られたかのように存じますので、もし私の記憶が違ってたらいけないんですけども、そういう計画があったと存じております。

それでは、次に、そのまま続けてまいりたいと思います。佐久圏域で埋没されない方策として果たすべき役割はということで、佐久圏域は11市町村で構成された生活地域圏域自治体であります。広域事業として多岐にわたって、その効率的、友好的事業を行政事業が運営されるべき展開されていることは周知のことと存じます。

本質問は、そんな中で、今回は不交付団体であります。軽井沢町とこのごろ積極的に躍進する佐久市の中に、ベッドタウンの当町として存在する当町という括りの中では、どう捉えているか伺います。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

議員おっしゃる発言の要旨の中にございます、佐久圏域で埋没することはどのようなことかはわかりかねますけれども、今お話の中では交付団体の軽井沢と躍進著しい佐久市の間でということかと思えます。御代田町には御代田町の状況があるのかなということは、先の五味議員の質問でもお答えしましたように、御代田町地価が安い、そういった状況の中で人もふえている。佐久ばかりではないです。遠方まで通われている人もいますけれども、昔よく言った衛星都市というような状況の中で、夜間人口のほうが多いのも、これは町が生き残っていく上では重要な話だというふうに考えております。そういった意味で、軽井沢にない状況のもの、佐久にはない状況のものをこの御代田町が有しているから、人口もふえた、前に比べてふえている状況があるのかなというふうに感じております。

現在、御代田町は、議員のお話にもありましたけれども、佐久広域連合や一部事務組合の構成団体として広域行政課題に積極的にかかわり、サービスの向上と効率化に努めてきているところでございます。そのほかにも、小諸、軽井沢との1市2町による共同事業も41項目にわたり、共同実施して地方自治体の枠を超えたまちづくりを推進しているところでございます。さらに、佐久定住自立圏構想に周辺の市町村とともに協定を結び、定住自立圏共生ビジョン、これに基づきます24事業を共同実施し、圏域全体の生活機能の強化、活性化を図ってきております。このことから、現状でも、佐久圏域の一自治体としての役割は十分果たしているという

ふうに感じております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、お話のありましたとおり、佐久圏域定住自立圏ということで、こちらの定住促進、今、さかんに叫ばれております。定住促進圏域というの、小諸市が加わりまして12市町村になりました。小諸市は小諸市で、それぞれの課題があつてのことですけれども、佐久市は空き家バンク、だいぶ全国でもトップのほうになっているそうでございますけれども、そういう意味ではラインガルテンを持っているところ、必死の思いで皆さんがそれぞれ、定住自立圏といいながら、やはりそれぞれ単独でやっぱり皆さん、ある意味では競争でございますので、やっている。共同でやることと競争でやること、共存してやること、そして外に対してアピールすることというのも非常に大事ななと思っております。

そんな中で、今お話があつた定住自立圏ということの中で、ちょっと24年から28年、これ本当にたぶん予算を付けるのっていうのが、これ広域の中で必要がなかったことなのかと思うんですけれども、圏域の連携の観光事業っていうのが広域の中で調べますとゼロなんです。これは、今言ったように、それぞれが競争でやってるから必要ないとみなされているのかもしれないけれども。ちょっと話が飛びます。

それはなぜかという、当町へなぜ移住してきたか。スローライフを求めて、ある一定年齢以上の方が移住してきた。そういうこともあります。けれども当町は30代の若い方、働く世代の生産年齢人口の方も移り住んでおられます。そんな中で、定住自立権を広域でやはりPRする必要があるということを実感したのです。それはなぜかと言いますと、私ちょっとそう言ったお宅に何件か行ってお聞きしました。やはり、最初は軽井沢に仮住まいをしたとか、軽井沢がいいとか、そういったイメージ、ブランド志向がある方もいらっしゃいました。けれども、やはり今、何度も重複するのではありませんけれども、地理的な、位置的な条件や、土地分譲の区画が軽井沢では大きく手が出ない。いろいろ探してきたが、不動産屋さんの情報からここに、日当たりもよく環境もよい、新幹線も近いと。本当にこれは本当に生の声です。本当にありがたいなと思いました。

そういったときに、じゃあ今言ったスローライフを求める、南佐久のほうに求め

る方もいます。そして、佐久市、市内に求める方もいます。それはまだ、わからないながら手探りで調べているっていうか、そういう層の方っていうのは掘り起こせばいると思うんです。それをやはり、時には一つになって、そりゃ選択をするのは、それをさがしてこちらに来ていただく方々でいいと思うんですけれども。そういった一つの浅間南北の一つの自治体の集合体として、やっぱり少しは予算を付けて観光的な、単なるきれいな写真のパンフレットではなく、もう少し何かやっていただけるんじゃないかということを非常に感じましたので、黙っていてもそういう意味では逆に言うと、じゃあそういうことで御代田を選んでくれたんじゃないかって思うかもしれませんが、もっともっとそしたら掘り起こしができるのかなと私は思いました。

そういう意味で、埋没されない方策としてというのは、果たすべき役割というのは、広域事業としてしっかりと今までも果たしているというお話がありました。結構でございます。これからやはりそういう意味で、ここからはこの部分に予算を付けるほうが広域としていいので、あえて御代田町から発信していただきたい。佐久圏域の中で、佐久広域の中で、発信していただきたいなと思うところがございますが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） あえて、御代田町からの発信ということで、その前段としては広域での連携の観光振興事業、これが見当たらないというようなことであるようですが、ちょっと私も今、専門でないんであれなんですけれども、町単独の観光宣伝だけでなく、複数の市町村で行っている観光宣伝、この広域、定住自立圏構想とは別ですけれども、こういった取り組みは十分しているというふうに自負しております。

それから、スローライフということでの移住ということではありますが、やはりこれにつきましては、面替でこれから展開していくクラインガルテン事業もこの一つになりましょうし、果たしてそれ以外の地域でスローライフという状況が、基幹産業として行われている野菜づくりのエリアの中で、果たしてマッチするのかなという部分も一つあるような気はいたします。

それと、このスローライフということで、実は多くの方々、中には30代とかそういう形の生産年齢人口の方々もいらっしゃいますが、どちらかというところのス

ローワークを求められる方っていうのは、第一線を卒業された方々でして、このスローライフかどうかわかりませんが、軽井沢町に移住される方々っていうのは、現役世代を終わった方々が非常に多いようです。これは10年たちますと60歳でも70歳になります。そうすると当然、加入される保険が国民健康保険という形になってきます。高齢者人口がふえることが本当にいいのかという状況で考えますと、生産年齢人口で働いて税金を納めてくださる方々がふえることのほうが、町の活性化にはつながるという状況でございましょうから、井田議員おっしゃるように、ターゲットを絞るということであれば、職は御代田町になくても、住をこちらに持ってきてもらって人口がふえるのも非常に大切な方法だと思いますので、折に触れて情報発信など、これからしていく予定でもありますし、遅ればせながら、御代田町も空き家バンクを新年度からは何とか始めていきたいというような取り組みもしてございますので、そういったことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、ちょっと私の説明が悪かったのか、お話が噛み合わなかったんですけれども、お話を聞いていただいていたのか、ちょっと失礼ながら。

スローライフ、例えば南佐久のほうではスローライフ、よく圏域の定例書の中に書いてあります、これは。南佐久地域をスローライフを重点としてするとか、そういうふうに書いてございます。ですので、私が今、御代田町は、今もう例を上げましたけれども、生産年齢人口がまたふえてくるころなんです。ですので、そういった特性をもっとアピールするということで、決してスローライフを、スローライフの方はスローライフの方で、非常にありがたく来ていただく。それは結構でございます。そういうことを今、言っているのではなく、それぞれの地域の、圏域の中でも地域の特性があります。でも、それ全体として見ていただく中で、自分に合ったところはどこかというような選択肢があるという中で、今お話をいたしました。空き家バンクにつきましても、ぜひ、どしどし私も、そうですね、過去の一般質問でお話しましたがけれども、諸先輩の議員さんもそれはそういうことを話しているよっておっしゃってくださいました、空き家バンク。今、非常に私の近所でもふえております。佐久市がもう今、全国、佐久市に今、倣え倣えと言っているわけではありません。でも、かねてからの課題であったこととございますので、ぜひ積極的に進めて、施策を進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。お願い

いたします。空き家バンクについて。

じゃあ、もういいです、結構です。時間がないので。

○議長（笹沢 武君） 答弁いいですか。

○2番（井田理恵君） はい、結構です。済いません、それでは3番にいきます。

地元大企業についての理解と信頼、連携を深める取り組みはということで、会議、3番にもあります。本会議の町長招集挨拶でも述べられたシチズングループ、シチズン時計株式会社が佐久市へ移転されるという件につきまして、既に新聞等、御承知の町民の方も大多数と多くいられると存じます。私たち議員も、議会も突然の方であり、過日、報道後、臨時全員協議会で正式に報告を受けた次第です。経過説明は重複となりますので結構です。

そうした経過、結果を踏まえ、先般の全員協議会の結果として、結果を得て、取り組んだこと。そして、課題をここで改めてお示しください。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、御質問の地元大企業との連携等について、お答えしたいと思います。

議員の皆さんは既に御承知のとおり、年に一度の定期的に地元大手企業との懇談会を開催しております。本年につきましては11月25日、今回から新たに笹沢議長、古越副議長、小井土町民建設経済委員長にもご臨席いただきまして、開催しました。

懇談会の中では、町側から統計収入に基づく近況説明、今後の幹線道路の工事予定箇所などについて、理解と協力をお願いしました。企業からは、現状と雇用情勢などについての説明と、町行政に対する御要望等をいただいております。2月の大雪による影響が大きかったためか、今回は除雪に関する御意見等を頂戴しております。

参加企業は、ミネベア（株）、シチズンファインティックミヨタ（株）、シチズンマシナリーミヤノ（株）、シチズン時計マニュファクチャリング（株）の以上4社でございます。そして、これとは別にミネベア（株）とは春、秋の年2回、同様の懇談会の機会を設けております。直近の懇談会は11月7日ミネベア（株）に副町長、総務課長、企画財政課長、産業経済課担当の4名が訪問し、実施しており

ます。ミネベア（株）からは業績に関する報告のほか、工場地内で発生する排水の下水道つなぎこみに関する説明などがありました。町側からは連携、協力の依頼と、情報交換などを行ってまいりました。こちらにつきましては、引き続き来春の開催も予定しております。

また、理事者では12月3日より企業訪問を随時、今申し上げた大手企業等を中心に実施してる状況でございます。町事業につきましては、工業振興条例に基づく、工業振興奨励補助金を先ほどの4社と日穀製粉（株）を加えた5社に対し、平成25年度は総額2,966万1,900円を支出しております。この事業の内容ですが、新規の設備投資に対する固定資産税相当額を3年間にわたり補助するというものでございます。

以上、定期的に行っている取り組みを中心に報告いたしました。当然のことではあります、担当課では企業側から何かお声をかけていただければ対応しますし、こちらからも積極的に情報提供等を行って連携等を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 町民の方からも心配と不安の声が幾つか寄せられています。ぜひ地元自治体、多くの意味で経済を支える大企業の魅力や、この地で、この町であるからこそゆえんということ認識し、町民もみんなで認識し、中小企業との連携を活用し、町民の安心感も確保できる、地元に基づいた企業としてより大切にしていけることが大事かなと私は思います。

そして、前段の先輩議員のお話にもありましたけれども、首長、町長の果たすべき役割、ぜひトップセールスをして、私もさきの一般質問でもそのことも述べさせていただきました。トップセールスというのは、そういう企業、団体へのトップとの連携、それはやはり市民レベル、官レベルでもそうですけれども、その一番頭となるリーダーとなる方のトップセールス力というのがとても大事かなと思います。

国の首相が大事な、一番最後やるべき仕事というのも外交と防衛かなと思います。あとのことは皆さん、各官僚、もちろんすべての政府が一環となってやることとございますけれども、その人自身がやるべきことと。それは町においても地方自治体においても、防衛というのはなかなか、防災につながるんでしょうかね。でもやっ

ぱりそういう意味での外交というのは非常に大事ななと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

続きます。来春より改正施行の新教育委員会制度への準備体制はということで、27年4月より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行される。これにより、新教育委員会制度となり組織編成が刷新される。教育長の役割。首長との関係がより明確に位置づけられる。

1、周知なども含めた確認と準備状況はということで、続けて2番、教育長施政方針の提言を明示、広報する必要ありと考えてますがいかがでしょうかということで、今回刷新される内容の概要について簡単にお話いただきたいと思います。確認をお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） それでは、まず私のほうで改正の概要についてお答えいたします。

まず、現行の教育委員会制度は、1として教育委員長とそれから教育長、2人体制なんですけど、どちらが責任者かわかりづらいと。それから2番目としまして、いじめ問題等の重大事態に対して迅速に対応できなかった。それから3番目として、地域の住民民意が十分に反映されないというような意見が指摘されておりました。

こういった指摘を受けて、政治的中立性、それから継続性、安定性を確保して、1つとして教育行政における責任体制の明確化、2つ目として、迅速な危機管理体制の構築、3つとして、地域の民意を代表する首長との連携強化、このようなことから改正が図られます。

大きく分けて4つのポイントがありまして、1点目が教育委員長と教育長を一本化した新教育長設置、2点目として教育長へのチェック機能強化、会議の透明化、それから3点目が全ての地方公共団体で総合教育会議という会議を設置、それから4点目として教育に関する大綱を首長が策定するというような内容でございます。

大まかな点は以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今お話、お示しいただきました。ここで重要なポイントは、これまで形骸化されてきた教育委員長と教育長の関連性、関係性や位置づけを実態に合

わせてその意思決定権を、政治的中立性を持ってと言いますけれども、教育長とするとなりました。

その意思決定が、今までの教育委員会制度の中では意思決定権を持つという位置づけでしたけれども、それは実態としてはちょっと違っていたということは私も実感を持って感じるところでございます。

ただ注意すべきことがあるなあと感じました。それは、首長が理事者として任命するのは基本的に変わらないのですが、その教育的大綱を、うちで言えば町長ですけども、町長が決めるということでございます。

そして、新教育長は町長の教育的主観に基づいて、思想信条を引き継ぎながら任命されるということです。心配し過ぎることは全くないと思います。今までもそうであったかのように、やはり首長と言えども必ず御自分の思想信条があると思います。けれども、今うたわれたように中立、公平、公正という言葉が上げられています。そんな中で、私はぜひこのところはしっかりと受けとめて新しく、新たにまた組かえられます新教育長に対しての確認や任命をお願いしたいと思います。

そして、私も過去の学校図書司書への要望のときにちょっと1つ気になりました。それは、町長の教育的見地というのが私の中で余り明瞭でございました。それは、福祉の部分での子供たちを育てているということと、教育ていうのは、そこでも少し触れましたけど少し違うんですねやはり。

ですので、今重なりますのでぜひ教育的見地をしっかりと御自分の中で、次に町長になられる方は確認してやっていただきたいということをここでまた申し上げて確認したいと思います。

続いての、なぜ教育長施政方針の提言を明示、広報する必要ありと考えるかということでございますけれども、今般そういう、もう何十年も続きました戦後、教育委員会制度が新たに抜本的に変わります。

そうなりますと、やはり理事者でありますけれども教育長というのは非常に大きな意味合いを持つ、今までももちろんそうですけれども、位置づけでございます。教育長としての、教育委員会としてのひだまりっこプランじゃないですけども、朝ごはんを食べよういろいろ流されてますけども、そういったことはとてもまた一つ一つ項目については大事ですけども、教育長としてどういった教育方針でこの町の子供たちを育てていくのかということ、やはり挨拶ではないですけども1つ

の理事者としても、新教育長としても紙面を取って提言していただくというのは私は大事かと思いますがいかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 櫻井教育長。

（教育長 櫻井雄一君 登壇）

○教育長（櫻井雄一君） それではお答えします。

ただし、新教育長制度化ということがまだ4月からですので、新しい教育長についての任命については当該地方公共団体の長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で教育行政に関して識見を有するものうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するということになっており、任期は3年となっております。

経過措置が設けられていることから、移行時期は未定であり、この場合明示広報をお約束することはできませんが、移行の際には首長、新教育長とも協議しながら、何らかの方法で町民の皆さんに方針等を発信することができればと考えております。

今、現行制度の場合で言いますと、結論的に申しますと新しい教育方針は示しません。確かに、高山教育長の後任として新教育長として就任しましたので、大体的に教育方針を提言する方法もあろうかと思いますが、私は教育長就任の挨拶でも述べましたように、御代田町教育委員会の進めてきました教育方針、教育目標がございますので、その方針を踏襲し、いかに幼児教育、学校教育、家庭教育、社会教育で具現していくことが私に課せられた課題と考えております。

例えば、学校今現場では、御代田町の目指す子供像は人間力の向上であります。その大きな目標を受けて、教育目標を学力の向上、体力の向上、体制の育成の三本柱で具現しようとして各学校に示してきました。教育現場では、さらにそれぞれの学校で学校目標を立て、あらゆる教育活動を通じて目標の具現を図っていただいております。

本年度は、特に小中一貫的な考え方で幼保の先生方も加わっていただき、子供たちの育ちについて同じ方向を向いて教育しようと連携を深めているところでございます。例を申しますと、10月21日には3校の先生方の研修会を初めての試みであります。幼保の先生方にも参加していただき、子供たちの育ちについて話し合いを持ちました。

さらに、障害のある子供たちの育ちについては、地元の御代田町の出身でございます福井大学の松木先生をお招きしまして、幼、保、小、中の先生方と福祉係長、

それから町民係長、保健師が一堂に会しまして研修会を行いました。

ここでは事例研究と松木先生の御指導を受けたところでございます。この研修会も、御代田町の子供たちをいろいろな立場の方々の知恵と協力を得て育てていこうと考えているからでございます。

あと、家庭教育についても、それから社会教育についても今進めておるところでございます。特に、社会教育においては御代田町は生涯学習が大変活発であります。それだけに、何とか学校教育とタイアップして進められないかと現在模索しているところでございます。

生涯学習と、あるいは社会教育と学校教育が結びつき、学校と家庭と地域が連携して御代田町の子供を育てていくようなそんなコミュニティスクールを進められないかと今頑張っておるところでございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 教育長の今力強い具体例、子供たちになされている教育の一つ一つ、ほんの一部ですけれどもお話をいただきました。提言はしないということで、私の質問自体が少し無理があったかなとは思いますが。ただ行政はそのまま進んでおりますし、子供たちは毎日育てておりますので、今の現在での教育長のお考えをお聞きしたかったところでございます。

それにしても、そういう意味では、私も最初の説明と確認を怠りましたが、施行への経過措置ていうのは急激なことですので、各自治体に任せられております。ただ、それがいつまでもそれでいいというわけではありません。

しかも今12月ですので、今度のもう春からそういうことを積極的に施行されるわけでございますので、その発言の中でぜひ具現化してる事例ていうのは非常に、一つ一つ子供たちにとって、保護者にとって、私たち町にとっても一番教育というのは大事なことでございますので、それが1つの教育委員会としての答えというのも理解するところでありますけれども、注視しながらぜひ今の一番最初の新教育長です。今度これからなるのは。

新教育長は、今まで、あえてそれでも教育委員長と教育長というのが2人いたわけです。それを1人に集約されるわけですので、大綱も、何度も話してすいませんけれども町長が決めるわけです。

ですので、だんだんそういう意味では今までのことと齟齬が出てくると思います。それを経過を見ながら、ぜひこうしたことも検討していただきたいと思います。それはね、強いメッセージじゃなくても決して結構だと思います。

この教育長がおっしゃってることはこんなことかな、やはり顔が見える、可視化、見える化、よく今使われてる言葉ですけども、この方が今教育のトップに立っているんだと、やっぱりそういうイメージというかそういう発信というのは非常に大事なんですね。

ですので、また動向を見ながらまた教育委員会としても検討していただきたい。それは、根拠としては既にほかの自治体はもうやっているところがあります。もう当たり前のように市政町政のたよりの中に、必ずトップが並んで提言方針を出しているところがありますので、ぜひまたひとつ参考にしていただくというか課題にしたいと思っています。

なかなか私が願っていることが、まだまだ未開のことで残念でございますけれども、3つ目です。

国が推進する温暖化対策キャンペーンに参加町宣言へということで、このまま通告文を読みます。今春3月横浜市において、気候変動に関する政府間パネル、IPCC総会議が開催された。環境省は温暖化防止活動を、これよりファントウシェアとして新キャンペーンで打ち立てた。豊かな景観・自然と人に優しい環境を唱え、一步一步進んできた当町こそ低炭素社会実現をめざす町、そんな宣言をするにふさわしいと捉えられる。ありのままで宣言参加をということで、これは3つ目に持ってきましたのは、あくまでも私も今個人的に非常に関心があって、以前から進めていた環境のことに対してですけども、少し今回は投げかけとして時間をいただきたいと思ひまして、多分時間が押して時間がないなと思ひましたけれども、皆さんに考えていただきたくて出しました。

近年、世界各地で報告されている異常気象は、本来地球を守っている温室効果ガスが過度に増加し地表を温めるために、気候が変動し発生していると言われています。深刻な問題である地球温暖化です。

その多くの要因は、私たちの日々の暮らしにあります。毎日の便利な生活の中で、多くの二酸化炭素を排出しているためです。地球規模の温暖化は、南極の氷を溶かし、陸地の浸水を引き起こし、一部の動物植物を絶滅の危機にさらしています。

CO<sub>2</sub>を吸収してくれる森林は、開発のために伐採され、温暖化を加速させているだけではなく、保水力を弱めた結果災害を引き起こしています。事例を申し上げます。南アルプス市、そして横浜市、そしてこの辺では蓼科の女神湖ですね、カーボンオフセットというんですね、二酸化炭素をオフしてそしてそれをまたその自分たちが排出している二酸化炭素、カーボンオフする活動をしています。

これは、私は御代田町いろんな新エネルギーを補助金を出して、24年度からは年間800万近く補助金を出しております。毎年出してますね。環境循環型社会を目指すということで、私はこの御代田町、定住自立圏の中でもこれはまた単独でやっていることで、補助金対処していることも御代田町はきちんと記載されています。

そんな中で、やはりお金もかからない、ほとんどお金もかからないファントウシェアという宣言なんですけれども、そういったことからやはり前段のまちづくりやまちをアピールすること、そしてまたクリーンキャンペーンなど子供たちも一生懸命ごみ拾い、そして町全体として取り組んでいるこの環境づくりを今既に実行しているわけでございます。そんな中で、他市町村に何のひけをとることがあるのかなと思います。

県のほうではジェイバーとって、もう既にそういったカーボンオフセットの環境省のことの認定を受けておりますので、その辺について私通告したので少し調べられているかと思いますが、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 荻原町民課長。

（町民課長 荻原 浩君 登壇）

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

気候変動に関する政府間パネルでございますが、1988年から設立された国際組織でございます。本年3月に日本では初めてこの会議が開催されたということで、これまでのチャレンジ25キャンペーンというものがございましたが、これにかわりまして新たなファントウシェアというキャンペーンがスタートしてまいりました。

ファントウシェアとは、最新の知恵をみんなで楽しく、ファンですね、分かち合い、シェアしながら低炭素社会をつくっていきましょうという合言葉で、日本全国各地域に存在する豊かな低炭素社会づくりにつながる情報、技術、知恵を企業、団体、地域、国民一人一人がつながってみんなで分かち合い、連鎖的に広げていくことで

世界に誇れる日本初のライフスタイルイノベーション、生活様式の改革を起こしていくことを目指そうというキャンペーンでございます。

企業や団体、地域、環境省では自治体もこの地域の中にも含めるということですが、このキャンペーンに参加するためには低炭素社会の実現へと導く技術や取り組み、オフィスや家庭などにおけるCO<sub>2</sub>排出の少ない生活スタイルなどの情報や技術や知恵を宣言することでファントゥシェアへの賛同を表明することになります。

ファントゥシェアのホームページでは、現在3,017の宣言が登録され、全国的には賛同登録し、宣言参加している自治体も幾つかございます。長野県も参加しております。

内容につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。企業、団体が具体的に保持している、またはこれから目指している環境技術や製品、サービス、知恵を宣言登録するものですが、地域が活動している取り組みや制度についての宣言もございます。

これらの宣言は7つのカテゴリーに分かれておまして、確信的な環境技術や製品、サービスについて宣言する、魅力溢れるまち、地域づくりについて宣言する、業務における制度、取り組みについて宣言する、これからの暮らし方、ライフスタイルについて宣言するなどとなっております、二酸化炭素排出削減のための身近な取り組みもございます。

当町におきましても、クールビズやウォームビズ、省エネ照明機器の設置、昼休み時間の消灯、緑のカーテン、ノーマイカーデーなど、業務における取り組みやこれからの暮らし方、環境によいライフスタイルの取り組みなど、既に幾つか実施している取り組みがありますが、自治体として宣言するには町民と一体となって将来のまちづくりビジョンを見据えた政策的な取り組みとする必要性がございます。

宣言するという事は、実効を伴うことでございますから、宣言に値する取り組みができるのか、総務課、企画財政課を始めとした関係各課と検討していくことが必要であると考えております。

最後に、ファントゥシェアとは目標に向けて我慢しながら必死に頑張るのではなく、毎日を楽しみながら暮らしながら低炭素社会をつくろうという発想が一番大事なことだということでございますので、町として個人として何ができるのか、何をすべき

なのか、井田議員も最初におっしゃいましたとおり、町民の皆様とともに考えていくということが一番大事なことではないかと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますのでまとめてください。

○2番（井田理恵君） はい。今非常に前向きなお答えをいただきました。宣言をするということは、それに伴う自己責任、自己認識も必要ということでございますので、ぜひ広報その他でみんなで啓発しながら、自治体としてはまだまだ先駆けでございますので、できるところからこんな形でもいいので、よりよい循環型社会を御代田町は進めているんだということをやっぱり広報していきたいと思っておりますので、私も個人的に調査研究しているところでございますので、引き続きこのことは調査研究していきたいと思っております。

これで私の一般質問終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告7番、井田理恵議員の通告の全てを終了いたします。昼食のため休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

（午後 0時10分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。通告8番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告8番、議席番号12番、市村千恵子です。

私は、茂木町政2期目、取り組んだその重点施策と財政運営はについての2点についてお聞きしたいと思います。

茂木町長が2期目就任直後の2011年3月11日には、東日本大震災が発生いたしました。巨大地震と大津波、そして福島第一原発事故による放射能汚染という、かつて経験したことのない巨大かつ深刻な複合災害が広域に及び、当町においても大きな影響を受けその対応もありました。

3年8カ月が経過してもなお、約24万人の被災者が全国47都道府県で避難生

活を強いられているのが現状です。福島県の被災者の方は、その半数強が福島の方ということです。早い復興と原発事故の一日も早い収束を願うばかりです。

国政では、2012年の衆議院選挙で民主党が敗北し、自民党への政権交代も起こりました。そして、安倍政権が発足して政権が変わり、こうした政権が変わるたびに地方自治体というのは大きな影響を受けるので、かなり難しい運営が迫られたのではないかと思います。本当に大きな社会情勢や経済情勢が変化する中での町政運営だったのではないかと思います。

こうした中、町長が掲げた公約や町民の暮らしに沿った施策や事業が実施されてきたと思うわけですが、そのまず重点施策は何かをお聞きするわけですが、その前にこの4年間どんな、どういったスタンスで行政運営をされてきたのか、まずはその1点をお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

この4年間といいますか、私が町長に就任して8年になろうとしてるわけですが、この間どういう政治姿勢で取り組んできたのかという点について、五味議員の質問にも答えさせていただいた内容ですが、もう一度まとめてみたいと思います。

私がこの間進めてきた、町民の皆様に役立ち喜ばれる事業の内容にということにつきましては、既にパンフレットにもまとめて町民の皆様にも配付をさせていただいたところであります。

この間、町民の皆様に喜ばれ役に立つさまざまな事業というものは、基本的には職員の皆様の献身的な努力によって成し遂げることができたものと考えております。どんな小さな事業であっても、職員の皆さんの努力に合わせまして、その事業に関係する方々、あるいはその事業に関係する地域の皆様の御理解や御協力がなければ、道路1つ直すこともできませんしどんな仕事も進めることはできません。そういう意味では、関係者の皆様、地域の皆様の御理解と御協力に心より感謝を申し上げたいと思っております。

私は、どういう町政を目指してこの8年間取り組んできたのかということにつきましては、私が町長として果たさなければならなかった役割の中心的な課題は、町

が事業を円滑に進めていくための環境をつくること、職員が安心して仕事に取り組むことができる環境をいかにつくるのかということでした。

テーマは3つありました。第一の課題は、長い間町を混乱させてきた同和事業の廃止に加えまして、この同和事業の廃止後は同和関係団体などからの圧力や妨害を私自身の責任において阻止しなければならないという課題でした。二度と同和事業を復活させてはならないということが私の2期目の中心的な役割でした。

そして、この課題は私が町長として町民の皆様から与えられた歴史的な役割であり、任務であると認識をしております。町民の皆様には喜ばれるさまざまな事業を進めることができたのは、職員の皆様の献身的な努力とあわせて、できるだけ混乱のない安定した町政を継続することができた成果だと考えております。

2つ目の課題は、特に近隣の市町村との有効な関係づくりということにあります。御代田町の場合には、御代田町だけで全ての事業が完結することということではありません。あらゆる広域的な事業で、それぞれの市町村と有効な関係をつくらなければなりません。

私が町長に就任した8年前は、当時広域の中でも非常にその対立的な関係もかなり強くありました。例えば、佐久市を例にとりますと、御代田町と佐久市の首長間という関係で見ますと非常に対立的な関係にありました。

そうしたことから、どうしても御代田町の今後の進展ということを見ると、そうした市町村といかに有効な関係をつくっていくのかということです。例えば、市内町内を走っている路線バスがありましたけども、佐久市が西屋敷から岩村田、佐久病院までのバスを出していて、同じ路線を御代田町が御代田の上宿小田井を走って岩村田までという、同じ道路を2つの自治体が走らせていくということがありました。

こうしたことについても、佐久市との有効な関係づくりの中で共同運行しようということで、今は1つの路線で西屋敷から浅間病院まで運行するようなバスもそういうこともできました。

ですから、また市町村との有効な関係づくりだけではなくて、それぞれの政党であるとか国会議員であるとか県議員であるとかそれぞれの市町村議員であるとか、また町内の各種団体あるいは町内企業、こうした幅広い有効な関係をつくることが1つのテーマでした。対立した関係からは、町民益は生まれえないという

ことをこの8年間の中で学びました。

3つ目の課題は、あらゆる事業を進める上において、町長のトップダウン的手法を排除するというものでありました。大体首長というのは公約したものを何があんでもやり上げる、あるいは実績を残すために箱物をつくるということがよく目立つ内容なんですけども、日本全国見渡せばそうした首長のトップダウン的手法によって無駄な公共事業が行われて、それが後に借金を残して失敗した自治体の教訓ということもありますし、それから全国の自治体を見ても非常に強烈な首長が独善的といいますか、強烈な行政をやっているということがニュースでも流れますけども、しかし職員や住民から見ればこの首長はそのトップダウン的手法で一体何をやるのかという不安の中できっと事業をやらざるを得ないというふうに思うわけですね。

ですから、できるだけこうしたトップダウン的手法を排除してできるだけ計画的に行政運営を進めることに心がけてまいりました。堅実な改革ということが私の政治手法としてとらなければならない内容だったというふうに思っております。

こうしたことを心がけてこの4年間も務めさせていただきましたけども、これはあくまでも私が心がけてきた内容でありまして、実際のところはどうかだったのかということにつきましては、次の町長選挙で町民の皆様の審判によって御判断をいただくものと考えておりますが、私としてはそうしたことに心がけて進めてきたということでもあります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今この4年間、どういった政治姿勢で臨んだのかということが3点上げられて述べられたわけですけども、こうした中で町長が2期目ということで掲げてきたその公約、そしてその町民の時々の社会情勢が変わったり、国政もかなり目まぐるしくこの間変わってますので、そういった中でのやっぱり見直し施策をやってかなくちゃいけないという中で色々実施されてきてはいると思うんですけども、その中でも、特にこの4年間重点施策として実施したものは何かについてお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私、もともと議員として長く町にお世話になって、行政というも

のにかかわったことがないという中で町長ということを務めたわけですが、この間ずっと見てきてすごいなというのは、やはりいろいろな社会情勢の変化、それから国や県のいろいろな事業の目まぐるしく、この間政権交代なんかが行われて混乱の中で進めてきたと思うんですけども、やはり役場組織といいますか100数十人の役場の集団ていうものの能力は非常に高いものだというふうに思っています。そうしたいろいろな、日々起こるいろいろなことにきちんと対処して、やっぱり役場の組織の、集団の強さていうものを非常に感じました。

私、この4年間公約としては選挙公約、こういうパンフレットとして出させていただきましたけども、先ほども申し上げましたとおりできた事業というのは、それは職員の皆さんが努力したからできたわけですが、ちょっときょうはできなかった事業ってことに目を向けてみたいと思います。

それはなぜできなかったのかていうことを、きちんとやっぱり総括としてはしなければいけないと思っています。それは公約として、例えば地域の実情や住民のニーズに合っていたのかどうかていうことや、それから予算的な面がどうなのかていうことや、そういう視点から、また町長としてその公約の実現にどれほど執念を燃やしていたのかていう、そういう視点からこのできなかった事業というものをきちんと見なければならぬと思っています。

一番大きな、やはりできなかったことと言いますと、国保加入者への保険料の負担軽減に取り組むという公約を掲げましたけども、これについては大変申しわけありません。22%という値上げをせざるを得ない事態に陥ってしまいました。

それから、公約した中では例えば子育て支援センター、仮称ですけども、育児に関する相談事業などを始めとして、子育てを将来に向けて総合的に取り組んでいくための子育て支援センター（仮称）の設置を目指しますと公約しましたが、これについてもできませんでした。

それから、福祉の充実との関係で、これは社協との事業とあわせてどうしても実現したいと思っておりました小規模多機能型の地域のモデル事業、新しい地域のモデル事業的なもの、これについてもできませんでした。

それから、道の駅も公約に掲げさせていただきました。JAなどとの協力をいただいで特産品、農産物を販売する道の駅の建設についても、作業としては進めましたが最終的には道の駅として実現することはできませんでした。

ですから、幾つかの、このほかの小さいものもあるわけですが、こうした事業がなぜできなかったのかということ、私としてはきちんと総括して次に臨む必要があるというふうに思っております。

それでは、2期目の重点施策について申し上げさせていただきたいと思っております。

2期目の重点施策として、まず一番大きな取り組みとしては、世代間交流センターの建設ということになるかと思っております。これは23年度には塩野区、一里塚区、広戸区、向原区が完成いたしました。24年度では小田井区、25年度では児玉区、清万区、豊昇区、そして26年度の予定としては三ツ谷区が近く完成となるということで、これは40年50年後の地域を考えても非常に大きな、有効な事業であったと考えております。

それから、住宅リフォームの補助金についても、この間不況対策ということで進めてまいりました。

次に、消防団詰所の建設についても、これはまちづくり交付金事業として進めてまいりました。これは、耐震の設計になっていない町内の消防団詰所を建て直すということでありまして、23年度につきましては塩野区の第1分団、24年度につきましては清万、一里塚区の第4分団、栄町の第6分団、草越の第10分団、広戸、向原の第11分団を完成させました。

また、法人町民税の税率の引き下げも実施をいたしました。

それから、中学校の建設工事ということで、これもまちづくり交付金事業として完成をさせました。

道路の関係でやはり一番大きかったのは、栄橋のかけかえ工事ということでありまして。これもまちづくり交付金事業でありましたけども、2年近い通行どめということで、これについては特に鉄道に関係する、しなの鉄道とのいろんな関係で準備段階からかなり苦労してここにたどりついた事業ではありますが、重点としては以上のような事業を進めてくることができたと考えております。

以上であります。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、そうですね公約として上げたものの中でなかなか実行できなかった、軽減を図るところが負担増になってしまった国保のことが上げられていました。

本当にこの国保税なんですけれども、国保問題なんですけれども、本当にこの国保会計自体がもう立ち行かない状況にきてるんだなという実感があります。というのは、やはり御代田町に限らず今回の議会の12月議会ですか、にも、佐久市でも引き上げの提案がされてる、新聞報道では16.9とかでしたけど、値上げが今上程されてると思います。

小諸市でも15%という話もお伺いしてましたけど、実際はちょっと低めの12.32%のやっぱり値上げの条例改正が出されてるというお話もある中で、本当に近隣町村、当町もそうなんですけど非常にこの国保は大変な状況になってくだろうなというふうに感じています。

ですから、町長その選挙公約のときにも4,000万円ほどの一般会計からの繰り入れをするということも掲げていましたし、町政の8年間の運営の中で見れば、ことし26年上げたわけですけど7年間は上げずに現状維持でこれたわけですけど、どうしてもやっぱり値上げせざるを得ない、入よりもやっぱり出るほうが多くなってしまっている中ではもう国保税を上げざるを得ないという現状があります。

この国保なんですけれども、一番というのは国の予算削減というか国保税に対しての国庫支出金の部分なんですけれども、それがかなりやっぱり、そうですね始まった当初から比べると今半分ぐらいに減っているというところで、どうしても国保税が上げざるを得ない、また医療費が増大、高度医療とかも進んできている中で医療費が増大になるっていうこともある。

また、委員会でもよく質問するわけなんですけども、当町においての所得の課税分ですか、というのはどういう状況なのかというところ、やはりかなり所得が低い人が加入しているという中で、軽減措置も今回国の改革の中で拡大されたわけなんですけども、拡大されたといっても、拡大される前は49.2くらいですか、それが52%ぐらいか50%ぐらいに、ですからほんのその2.8ぐらいはその拡大になったということなんですけども、担当課長の話を見るとやっぱり基盤安定繰入金というのが国からくるわけです。

それは、その低所得者の多い国保会計に対して軽減している部分に対して手当があるということなので、その基盤安定繰入金がいっぱい他町村に比べて御代田は多い、ということは加入者の中でやはり低所得者が多いというのが現状なのかなあと。

ですから、本当にこの国保は、今回の予算計上も一般会計補正予算の中でも予算

繰り入れられてるんですね。保険給付費が伸びたことによって、予備費ですね、予備費が減額されております。予備費が1億ほどあったものが3,000万円弱削られていると。ですから予備費は7,000万円しかない中で、本当に、これから冬に向かって医療費が伸びる段階ですけど、非常に国保会計は厳しい状況なのかなと。

ですから、本当に御代田町も、これから29年に広域になる中で、広域化される、この国保会計がなる中で、3年間の試算というか示されているわけですけども、年間2,000万円ずつ繰り入れてやっていくということでしたけれども、果たしてこれが2,000万円ですり足りかなという状況も考えられるかなというほどの医療費の伸びというものが、現状あるなというふうに思います。

この2期目、本当にさまざまな施策をやっけてこられたわけですけども。それで、一応、大きな課題であった栄橋のかけかえも、本当に町民の皆さんの御協力というか、本当になければ完成できなかったことだと思うんですけど、町長のどういう政治姿勢の中でっていうスタンスの中でっていうのでは、やはり住民の皆さん、それから職員の皆さんの、本当に一生懸命やっている中での成果なのかなというふうに思うところです。

こうした中で、かなり多くの事業が、この4期でも進められてきたわけですけども、それに伴う財政状況っていうか、借金が本当にどんどんふえていけば、後年度にその返済っていうのがあるので、その財政運営状況はどうだったのかということころを、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 財政の運営状況についてお答えしたいと思います。

まず、財政の運営状況では財政力指数がどうなのかっていうことです。財政力指数につきましては、平成22年が0.642、23年が0.606、24年が0.578、25年が0.579ということでありまして、これは財政力を示す数値で1に近いほど財政力が強いと見ることができるといふ指標であります。平成24年度で見ますと、県内市町村で12位という財政力を持っている町だということでもあります。

次に経常収支比率で見てみたいと思います。平成22年度では73.7%、23年では74.8%、24年では73.9%、25年では71.1%ということでありまして、財政構造の弾力性を示す比率で、人件費、扶助費、公債費等、経常的

に支出する経費に町税や交付税など一般財源がどの程度かを見る指標であります。健全の目安が70から80%とされておりますので、御代田町の数値については標準的であると言えます。

次に、実質公債費比率でありますけれども、これは平成22年が8.2%、23年が8.8%、24年が7.1%、25年が5.8%となっております。

これは普通会計、——普通会計とは一般会計、住宅新築資金特別会計、小沼財産管理特別会計の3つをいいますけれども、この普通会計が負担する元利償還金等の割合であり、年々減少し25年度は償還の底に達したため、1.3%の減となっております。財政の健全化判断比率であり、25%を超えると早期健全化の対象となるということであります。

26年度から中学校建設やまちづくり交付金事業の地方債の元金償還が始まるため、今後は比率が上昇するということが考えられます。

次に、地方債残高ということでありますけれども、平成22年では60億8,668万6,000円、23年では60億4,675万1,000円、24年では63億7,208万1,000円、25年では66億2,917万円となっております。

これは普通会計における地方債の残高を示しておりますけれども、中学校建設やまちづくり交付金事業などの大型事業の実施に伴いまして、残高がふえております。今後も第2期の社会資本整備事業、旧まちづくり交付金事業を実施していくため、地方債の残高はふえていく傾向になりますけれども、これは単純な借金ではなくて、交付税措置のある有利な地方債を活用して財政運営の健全化に努めているということでもあります。

以上の財政指標から、当町は健全な財政運営を行っていると判断できます。しかし、第2期社会資本整備事業や役場庁舎建設など、起債を伴う事業が今後も計画をされているため、収入と支出のバランスを保つことができる財政運営に努め、引き続き健全財政を維持していかなければならないと考えております。

以上であります。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、財政状況の指標となるもののものを、この22年度からの数値について言っていました。

非常に、結構大きな事業もとりかかっているんで借金もかなりあるわけですが、それは、後々、交付税算入される部分とか、まちづくり交付金だと約4割というような話もありますので、そういうところでは、本当に皆さんが、できるだけ交付税算入なりされるものを起債を使ってきたのかなというふうに評価するところではあります。

一つお伺いしたいんですけど、一応、この何にでも使えると言いますか、財政調整基金ですけれども、25年度では25億8,860万ということでしたので、私が4年前に質問したときには、22年度末で18億3,000万ぐらいになるかなという話でありましたので、この間、財調には7億5,000万ぐらいは積めてきたのかなということですのでけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） ちょっと手元に資料がございませんけれども、決算書から拾っていただいた資料であれば、それに間違いはございません。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、町長のほうから、指標となる、財政力の指標となるものを言っていたわけですがけれども、本当に担当課長として、この間、その財政運営というものを、本当頑張ってこられたんだなというふうに思うわけですが、どういった点に心がけて、その財政運営というものをなさってきたのか、その点についてお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） どういった方向で財政運営をしてきたかという御質問でございますが、まず、当然のことながら、その年度年度で次の年の予算を編成する際に、当初予算編成方針というものを出示しまして、こういう状況で見積もりをなさいよということで組み立てを行います。

その上でそれぞれの担当課のほうから予算要求が上がってきた、そのところで、まず、企画財政課において事業の必要性、緊急度、そういったことのバランスと、それから自主計画できちっと位置づけられているかどうかというようなことを精査して、予算編成に取り組んでいきます。この段階で企画財政課で判断できない部分について理事者査定に持ち込んで、最終的には議会の議決を経て、その年の当初予

算が決定されます。

これで、その後4月から実際に予算の執行が始まるわけですが、毎年々に予算執行方針ということで予算の使い方についての一つのルールを各課に伝達いたします。その方針によって事業を展開していただくわけで、要するに補助金として入ってくるものと、それからそれを使って事業を実施するわけですから、特に、最近のまち交であるといったそういったものというのは、当初の年度に4割なら4割がきちっと来るという状況ではありません。特に、ここへ来て震災ですとかいろんな影響の中で、公金のつきが悪いという状況もありますので、その辺も見計らいながら、事業量の調節、要するに交付金が入ってきたものに見合う事業をするということで、当初予算に計上してあっても交付金のつきが悪い、要するに交付金の交付決定が少ない額になってくれば、最終的に5年間で4割という状況はありますけれども、これが確約されたものではないので、前倒しをして実施して4割に満たないような交付金しか来なかった場合には、それは、とりもなすにも町の持ち出しになりますので、その辺で実施するかしないかは、年度中途でも見直しを行うということで、歳出関係では、特に、この予算執行方針の中での国・県の補助事業は予算配当はしてあっても、補助金等の確定後でなければ執行してはならないと。

また、制度改正補助率の減と国・県の動向に留意して補助金減額分の町費への振りかえは行わない、要するに補助金がついてこないものについては事業をしませんよという状況で進めてきております。

ですから、この12月補正でも都市再生整備関連の交付金の額が減額されたことに伴いまして、それによって行う予定だった事業を一時見合わせているということで26年度予算では、この12月に減額補正をさせていただいたということで、あくまでも堅実に、冒険しないと、それから国の動向が、今、とりもなおさず対処療法になってきて、いろんな名前の交付金が出てきます。そういったものはアンテナを高くしてハザードクリアできる、要するに利用すれば確実に町の利益になるというようなものについては、早目に手を挙げるというような方向で進めてきてはおります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、担当課長からの、どういった点に心がけて財政運営され

てきているのか説明していただきました。

本当に、今、課長も言っていましたけど、12月議会の初日の質疑でも行ったわけですけども、当初予定していた、その都市再生整備計画というところで、事業、御代田町としても9事業2億1,409万1,000円を上げていたわけですけど、それが国費8,560万円、交付率上限40%の補助があるという中での要望したわけですけど、実際交付決定されたのが4,708万円ということで、要望額の55%になってしまったと。

これは当町だけではなく、全県下でも、やっぱり55%程度になっちゃったと。それは、その都市再生整備関係の予算というものが、今回、本当に災害が全国で大きな災害、本当にたくさんの人命が奪われるような災害が起こる中での防災関係の予算に大きく振り分けられ、まちづくり関係の予算が大きく抑制された結果だったということで答弁があったわけですけども、今、課長がおっしゃったように、計画はしても、それが本当に、その交付税というものが確実に来るのかきちっと見きわめながら、事業の見直しもその都度行いながら実施していくというお話もありました。

非常に、この4年間、本当に先ほども言われた財政指標であります経常収支比率、それから財政力指数、実質公債費比率など見ても、本当に健全に財政運営がされ、事業もできなかった部分もありますけれども、でも本当に、町とすれば大きな事業というものも進んではきているように思います。

本当にこの間、ずっと懸案だった、町長が言うように他町村との友好関係、他町村もそうですけど県との、——県の事業もあるので、県との友好関係も協力っていうのが、本当に御代田町できているのか、八ヶ倉も、本当に懸案だった県道の拡幅というものも大きく進んだのではないかなというふうに評価するところです。

本当に御代田町、これからもそうですね、これで選挙が終わるとどんな政権になるのか、それによっては、また町への影響というものも出てくるのではないかと思いますけれども、本当に健全財政を堅持しながら、しっかりと町民のニーズを的確に捉えて事業実施をしていただきたいということを申し述べて、私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告8番、市村千恵子議員の通告の全てを終了いたします。

通告 9 番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

( 1 0 番 池田健一郎君 登壇 )

○ 1 0 番 (池田健一郎君) 通告番号 9 番、議席番号 1 0 番、池田健一郎です。

まず初めに、御嶽山の噴火によって六十数名の尊い命が奪われ、いまだ行方のわからない方々が 6 名もいらっしゃるということで、お亡くなりになられた方々に、心からお悔やみを申し上げます。

また、1 1 月 2 2 日の夜半に発生した県北部の大地震でも甚大な被害が発生しました。被害に遭われました方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また、冬を前にして、一日も早い復旧、復興を願うところです。

我が町は、浅間山という、日本でも有数な活火山の一つを抱えた町です。昔の人は「災害は忘れたころにやってくる」と、こんな言葉を残してくれましたけれども、昨今は、忘れないうちに次々と災害が発生しています。気を引き締めた準備をしておく必要を痛感します。

まず、第 1 の質問に入ります。質問に入ります前に、このようなパンフレットをこの席に提示することを議長から許可をいただいております。これを中心に話を進めてまいりたいと思います。

このパンフレットの中では、見させていただいて、甚だ誇大な記述、こんなものが目につきます。この点について、このパンフレットの 9 ページで町長は、国保税の軽減は公約どおりにできませんでしたと、こんなふうに町の人たちに報じておられます。この中に、記述の中に、町長は国保税 2 2 % 値上げについて、公約どおりにできなかったことは大変申しわけありませんでしたと、こんなふうに結んであります。

これは、町長自身が書いた記事に間違いございませんか。また、このパンフレットを出版した団体はどういう性格の団体ですか、お答えをいただきます。

○議長 (笹沢 武君) 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長 (茂木祐司君) 茂木祐司という名前を書いてあるのは、私が書いたものです。この団体は、政治団体を通じて届け出てあります御代田町を明るくする会という政治団体としての発行しているパンフレットということでもあります。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） わかりました、これはいわゆる町長の私的団体の発行したパンフレットであるというふうに考えてよろしいわけですね。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私的団体ではなくて、地方事務所に政治団体として届け出がされているものであります。それは、例えば茂木祐司後援会というものとは別の政治団体として届け出がされているものであります。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） それでは、ここで質問に細かく入っていきますけれども、昨年12月議会でも、この国保税の値上げということに対して、我々議員みんなが町の国保会計を破綻させてはいけないという苦渋の選択で、これを認めました。22%の値上げというのは町長の公約では、国保税は3年、就任当初から下げます、上げませんの7年間だったはずですが、にもかかわらず、これが公約違反だということで同僚議員から追求されますと、町長は、このとき、この議会で、私の認識が甘かったという内容で謝罪をされております。

町民に対してお知らせする媒体である、広報「やまゆり」に、このおわびという記事はいっさい掲載されておられません。一団体、このパンフレットに自分の記事を寄稿した理由は何なんですか。どうして町民に、この「やまゆり」を通じて、このような文章が出せなかったのですか、お答えいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 広報「やまゆり」につきましては、国保税の問題の詳細を連載で町民の皆様には報告をさせていただきました。

また、なお、そのパンフレットは、当然私の自責として出したものであり、池田議員がおっしゃるような不適切な表現が、もしあるかもしましたら、それは、この次の選挙で私が立候補した場合に、町民の皆様から審判を受ける内容というふうに判断をしております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） その選挙の段階で、審判を受けるという問題では、私はないと思います。こういったようなものが一般的に町内に出回るということは、私は問題だと、これを申し上げたいんです。

それから、その町報「やまゆり」に出しましたというのは、たしか1月、2月、3カ月にわたって国保税がこう変わります、22%上がってきます、その内容はこうですという記事は載りました。でも町長がおっしゃるような、このおわびの言葉、おわびの文章なんていうのは、一言も一行もなかった。

この辺はどうなんですか。「やまゆり」という、町が管理する、発行する広報媒体に、こういったことが全く出されないでもよろしかったんですかね。その辺はどんなふうに考えていますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 池田議員が、今お持ちのパンフレットにつきましては、政治団体として届け出がしてあり、自由に配付できるものであり、合法的なものだということとは申し上げたいと思います。

私が、そのパンフレットに、明るい会のパンフレットに書いたのは、選挙公約をしたという意味において、その選挙公約ができなかったという意味で、それはそういう形で町民の皆さんに申し上げているのであって、町として掲げるべきは、国保税そのものがどうして値上げをせざるを得なかったのかということについて、きちんと説明をし、するものであります。

これは、いずれにしても、私の町長としての選挙公約を実施できなかったという意味において、みずからといいますか、そうした政治団体の広報誌を使って、町民の皆様にも、当然、これはいわゆる実績報告という形になっておりますので、お伝えしたといいますか、できなかったことについてのおわびを申し上げたということでもあります。

それは、広報「やまゆり」とは全く別質のもの、意味合いが違うというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） おっしゃる意味はわかりますけれども、町で発行する広報を、これをどちらかというところ無視しているような感じに受けませんか、皆さん。

本来でしたら広報「やまゆり」で、私はこういうことを約束しましたけれどもできませんでした、ごめんなさいというのが筋だと思うんですよ。

たしか、これ政治団体のあれするパンフレットかも知れないけれども、これに出して、町の皆さん、私は知りませんよじゃ、これおかしな話です。こういったこと

から、町のこういった広報媒体を無視するようなことはいかななものかと、私は思います。

次に、町長就任してから正規の保健師と管理栄養士を2倍にふやすと、そして町民の健康づくりの推進を図ってきたことを、このパンフレットにも自慢されていました。また、このパンフレットの内容によりますと、一定の成果を上げることができたと書いておられます。具体的にどんな成果が上がっておるのか御説明ください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 保健師と管理栄養士を、当時、正規職員2倍にふやしたという数字的には、何も間違いがありません。

この間の御代田町の保健福祉の活動ということでいいますと、やはり受診率が、今、一定の成果が出ておりますし、特に受診した後の結果に基づく指導、保健指導の率としては近隣の中で一番高い保健指導の実績を上げております。また、その辺がきっと一番大きな点かと思えます。保健師との関係では。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今、受診率の向上というのを上げておられましたけれども、実際のところ、そんなにたまげたほど上がっているわけじゃないんですね。たしか以前、いろいろ活動する前から比べると、保健福祉課の皆さんが一生懸命頑張ってくれたおかげで上がってきていることだけは事実です。

またもう一つ、このパンフレットに書かれている、ちょっと重要なことなんで、町では国保加入者の負担を軽減するために一般会計から2,000万円の法定外繰り入れを行っています。いいですか、ここで、まだこの文章が続いています。ここで、国への補助増額を求めていきますと、こんなふうに明記されております。

実際に町長がおっしゃるような国への補助の増額を求めていくというようなことが、一この地方自治体の首長の段階から、どういう方法をもって、こういうものができるんですか。またあるとしたら教えてください。お願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 当然、今、国保の問題では全国的に国保会計かなり厳しい状況にあります。そういう状況をどのように解決するかということにつきましては、やはり地方自治体から国に対して国保会計に対する補助の回復、増額ということを求めていくということも一つの、大きな、やらなければならない内容かと思っております。

す。

こうしたことについては、近いところでは県の関係などにそうした要望をしていくということも、声を上げていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 揚げ足をとるわけじゃないんですけれども、まだ、こうやって書いたものが実際に実行されていないんですよね。また、やらなきゃいけないと言うけれども、実際にこれができる問題であるのかどうか、我々は非常に疑問を感じます。その点、どうですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） できるかどうかわからないからやらないというのでは、きっと何もできないのかと思っております。

必要なことについては、必要な手だてをとるということは当然必要かと思えます。この間も、この8年間もそうしたいろんな事態が起きたときに、そういう対応をして補助金の増額、その他もかち取ってきた経過もありますので、最初からだめだというふうに諦めるのはいかがかなと思っておりますし、それは、これまでの私の生き方とはちょっと合っていないかなというふうに感じております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 全くおっしゃるとおりです。最初からできない、さっき誰かが答弁の中で夢物語みたいな話が出てきているからやらねえんだというふうな話をしましたけれども、町長は、それとは違った考えで、これはやらなきゃいけないからやるんだというふうなことでよろしいわけですね。

その結果やる、これだけのことをおっしゃられた以上は、その結果を、きちんと報告していただきたい、こんなふうに思いますがよろしいですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、こうした国政に対する要望については、国会議員、その他にきちんと要望していく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 全くそのとおりで、あとの報告、できるだけ町民の皆さんに

わかるようにやっていただきたいと思います。

次に、一般会計からの繰り入れということが、これは非常に大変なことです。町民の全部が国保に加入しているわけではありません。およそ国保加入者とういのは30%ぐらいなんです。この加入者に対して、特別、町の税金、これを使っていくということについては、決して好ましいことだとは思っておりません。

また、平成26年から保健師の中心的存在が保健福祉課長に昇格し、実質的に健診業務等の専門業務に携わる保健師が1名減ってしまったけれども、普段から住民の健康づくりを呼びかけている町長としては、この保健師の数が減ったことについて、どのような穴埋め策を講じたのですか。

また、日ごろから国保税高騰対策として、住民の健康を向上させる政策に取り組みなければならぬとおっしゃっているにもかかわらず、この保健師が減った状況を改善しようとしなかった理由は何ですか。お答えください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 古畑課長が保健師から課長になったということで、保健師が1名不足したということでありまして、今年度の採用で保健師の採用の募集をかけましたが残念ながら応募がありませんでした。

したがいまして、今回は臨時職員を、保健師の臨時の方をお願いして、現在、その古畑保健師の分の穴埋めといいますか、対応はさせていただいております。

そんな事態がありまして、応募がなかったということが、こうした事態になっていると御理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 応募はこの次、暮れになってからなんですよね。それまでの間、4月に決定する課長に昇格されてから半年近く、僕らから見ると放置してあったんじゃないかというふうに見えるんですけども、これは、ちょっとこじつけでしょうか。やはりこういった事態が発生したときに、直ちにアクションをとっていただきたい。それが、上に立つ者の、トップの使命じゃないかなと、こんなふうに思います。

続いて、こういったことで、できなかつたは、今度こうだあだという話を聞くと、どうも国保に関する健康づくり、こういったものに、どうも町長、真剣に取り組む姿勢がないんじゃないかって、こんなふうに見られます。口先だけにすぎない

んじゃないかな、こんなふうには判断もできますが、あれもやったこれもやった、先ほどの一般質問のお答えにも、これもやったあれもやった、よくなったよくなったと、自己宣伝をされるだけでなく、将来に向けて、これからこれなら大丈夫だという道筋、計画を立てて町民の皆さんに安心していただける、これが首長の大きな役割ではないかと、こんなふうにも思います。

町民の皆さんに、これだけのことは最低限やるんだ、あるいは逆にやってほしいといったような事項が何かあるんじゃないですか。例えば小さなことですけど、先ほど、話もしましたけれども、健診率は一生懸命頑張ってもらってるけれども、余り上がっていないんです。これらは医療費を上げて行って、下げていくことができない一つの要因じゃないでしょうか。

また、不幸にしてこういった医療費が上がっていくの抑えられない、こんなようなことが出て目標に達することができなかつたときには、国保税の引き上げをもせざるを得ないと、このくらい腰の据わった話が必要ではないかと、僕は考えています。

こういった策を講じて国保会計の安定を図ろうとしているのか、どのような考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 保健医療といいますか、保健、健康を守る活動をどのように進めていくのかということですが、基本的には、やはり受診率を上げるためには、どれだけの多くの人に、そうした健診の声をかけるかとか、受けていない方に対する訪問であるとか、それはいろんな病気にかかっている方に対する訪問、それは介護の関係も含めてになりますけれども、また、保健、健診を受けても、その後のケアがない方に対する対応など、どうしても、この課題を進めるためには人間の力ということが、やはり大きいし、一人一人にどれだけ声をかけて、そういう意識を持ってもらうか、啓発していくかということが基本的には非常に大事です。

町民を引っ張ってきてやらせるというわけにはいかないわけですから、そういう意味では、この健康づくりというものは、地域にも、今、保健補導員の皆さんとか、行政だけではなくて、はつらつサポーターの皆さんだとか、そういう、それとか社協とか、地域に根差した取り組みや組織があるわけで、そうしたものを、やっぱり総合的にどのように構築していくのかということが、この課題を解決していく大

きな力になるかなと思っております。

やはり、小さな自治体ほど、そういう点では声がかかったり、地域の皆さんで声かけがあったりとかって、やっぱり受診率っていうものは高い、対象者が少ないわけですから高いわけなんですけども、そうした方向をどのようにつくっていくのかっていうことが今後のテーマかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） この国保会計の問題というのは、非常に難しい問題であって、そう簡単にああしますこうしますと、軽々に、その公約立ててやってもらえるようなものではないと思います。それだけに本腰を入れて、腰を据えた、この町の保健医療、この行政をしっかりとかじ取りをやっていってほしいと、こんなふうなことをお願いして、次の問題に移ります。

次の問題は、私は、補助金あるいは交付金等の、できるだけ多く獲得する、その行為、それは大賛成です。こういったことに対して、決して否を唱えるものではありませんが、町の財政は大変良好な状況にあり、安定した財政運営がされていると、先ほど来も説明があり、私も評価するところであります。

一方、こうした補助金頼みの政策が独自性のある事業、あんまり、今は注目されていなくても将来、町のエース的な存在になり得る事業がなかなか提案されない、先ほど井田議員が何か提案したときも、そういったことに対して比較的、否定的な回答が出されています。

そのことはおいておいて、パンフレットにあるように、補助金、交付金が1.3倍にふえている、このことは、財政運営を大変楽にしていることは事実で、私も、これに携わった職員諸君の労をねぎらってやりたい。実は、ここまで原稿に書いておいた言葉です。これ見ていただいても、3年間、だだっと急激に伸びております。これは、その非常に実績として素晴らしいことだと思います。

ただ、きのう、五味議員の質問の中でびっくりした発言がありました。町長は、職員の労を初めてねぎらったような気がします。こういう公式の席で職員にとってもよくやってくれているというような話は、余り聞かなかった。さらに驚いたのは、何と言ったと思います、「職員の皆様」と、「職員の皆様」。これ、きょうも言いました。今まで、「職員の皆様」なんていうこと一言も言われぬ、どうしてここ

で「職員の皆様」なんですか。非常にこれ、びっくりしました。

また、昨日の質問に対しても、こうも答えておられます。私はトップダウン的手法は使わないと説明されましたが、何もしないほうが確かに無難です。ノープレイ・ノートラブル、これでは町民の皆さんは、町の将来に対して不安を感じるものです。助成金、交付金の行政のゆがみ、これは先ほど企画財政課長からも紹介ありましたけれども、今会議の冒頭の招集の挨拶のところでも、予算がつかなくて事業が実施されなかったという例が出ています。

結局、独自の事業というのは非常にやりにくいことは事実ですけれども、町の皆さんは、御代田町としては、こういう方向に進んでいくんだよと。したがって、こういう努力をしているんだよといったような計画あるいはそういったものが提示されないと、町の人たちは、将来に対して非常に不安を感じるということが言えるのではなかろうかと思います。

また、中学校の共同調理場の財源に予定していた補助金が、県議のおかげで予定していた額以上の補助金を得ることができたことは事実です。このようなことは当然、当時の政策、政界の状況からして本当にラッキーな事例であったんじゃないかと思います。本来、こういうことはあり得ないことだと思います。1.3倍にふえているなどと浮かれている場合ではないと思います。

このように補助金だよりでは、私はだめだと考えております。町長は、こうした現実をどんなふうを考えていらっしゃるかお答えください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

まず、「職員の皆様」という言葉については、朝礼のときにもそういう言葉は使っておりますので、別に、特別に何か言ったわけではありません。

それから、トップダウン的手法は行わないのではなくて、トップダウン的指導を排除するということを言っております。例えば、私が町長に就任したときに、今、まちづくり交付金事業、大規模に進めましたけれども、当時、このまちづくり交付金事業は、前町制のもとで保留となっております。これについて、この事業を行おうと決断したのは私ですし、当然、それぞれの問題で起きているときに判断をさせていただいているのは、当然、私が判断をしております。それは、私の責任として行うことであり、それは私が責任をとるという覚悟において、この事業というもの

の判断をさせていただいておりますので、ただ、そういうきちんとした判断をしていくということと、必要のないようなそういうものを何が何でも力づくでこうやるというそれがトップダウンというふうに考えるのであれば、それはやっぱり大きな間違いであって、あくまでも税金は町民の皆様のために使う、あるいは地域のために使うのであって、その上でのトップダウンといいますか、判断、決断ということが我々にとっては大事なのであって、町の将来を危うくするようなトップダウン的手法は当然排除されるべきであろうと思いますし、そういう考え方でそれぞれの事業の判断を最終的にはさせていただいております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 補助金の話から続けてまいりますけれども、去年の暮れかあるいは今年に入ってからだと思いますけれども、面替でクラインガルテンの事業が計画され、それがようやく補助金がついたからと実施段階に今入ってきている。見積もりも終わってぼつぼつ実施段階に入ってきていると。そして、来年の4月にはこの開園といいますか、これを間に合わせるだということのみなさん一生懸命やっていたでます。しかし、その時も私質問しました。こういった事業は、地元の方々にきちんとした理解をいただいて、そしてその地元の人たちが全体的なそのあれをもって協力しなかったらうまくいかない。したがって、早々、早々とこの説明会を地元の方々と持ってくださいということを要求しました。ところが、もれ伺いますと、まだ説明会が一回も持たれていないらしいです。実際どうなってるんです、この辺は。こういった、どちらかという補助金がつく、つかないって、そっちの騒ぎばかりして、本当のこれを受け入れる側の立場の対応っていうのは全然なされていない。こんなような政治姿勢でよろしいのでしょうか、私はこう思い、きょうここで提案させてもらうわけですか、どんなふうになっているのかちょっとお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） クラインガルテンにつきましては、先日議会で承認されました、やっと建設工事のほうは契約とれまして、これから工事着工に向けてまいります。それで、工事着工に当たりまして、地元と工事の日程、それから今後工事

進むと同時に運営等についても協議していかなければいけないということで遅くなっておりましたが、一応12月24日に地元の説明をしていく予定でございます。その後については、また地元と協議して進めていきたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） こういった事業が、先ほども言ったように、スムーズにいかいかないかっていうのは、やはり初期の対応、一番計画が持ち上がったときから、皆さんこれでどうですか、こう行きましょう、あるいはこれでいい方法があったら提案してくださいと、これで事業が進んでいくのが一番スムーズにいく方法じゃないかと思うんですけれども、町ではついつい、予算ができて、さあさあぼつぼつ実施に移りましょうやという時期になって、初めて地元説明会なんです。こんなバカな話ってありますか。今までこういう事態に至ったのは、どういうわけでこうなったんですか。説明してください。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 今までこれまで発掘とかそういう問題もあったり、また用地取得に伴いまして、土地収用法の認可等ありまして、工期のほうは全協より説明してきましたが、延び延びになってきてまして、ようやく工事発注の契約までたどり着いたところでございます。そこの辺に担当課としましても体制を整備してきたという中で、地元との協議のほうもなかなか進まなかったわけですけど、今後進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ここへ来てよろしくお願ひされても困ることです。今、この暮れの忙しいときに、約、話が持ち上がってから1年以上経っておるんです。持ち上がったときにどうしてこういったことに対応できなかったのか、本当に今さら、それこそ今さらですけれどもどうしようもない、これで地元の方々からも協力を得られなかったら、あれはただ造成して家をつくって、町長がよく言うきれいな箱物の事業になっちゃうんです、ただ単に。こういったことを避けるために、皆さんであらゆる知恵を絞ってうまく持っていくというのはこれ筋道だと思うんですけれども、今後、町としてこれをうまくまとめて、町のもしかしたら救世主になるかどうかちょっとわかりませんが、そういったところにまで育て上げてほしいと、こういうことを願っております。

次に入りますけれども、軽井沢町では、50年先、100年先といった超ロングスパンで町の計画ってというような民間のあれで立ち上げてちょっと話題になっています。熱海市は温泉観光で全国的に名をはせた町ですが、多くの団体客の減少とかそんなことから大分低迷をしておったところですが、町の活性化を図るために一民間の主婦、公募で一民間の主婦を市の観光課長に抜擢して、温泉の活性化を図るなど事例が紹介されています。これから次の時代を切り開いていく子供たちに夢を与える。

きょう、朝登庁するのに歩いてきました。中学校の少し横から中学生が30人ぐらい、朝、僕が9時少し前ですけども、歩いて行ったんです。耳がつんざけるぐらい大きな声で挨拶してくれました、みんな。それで、どこ行くんだと、保育園へ何か実習に行くんです。保育実習か何かに。そんなすばらしいことやっているような、子供たちにこれから将来夢を与えるような、こんな事業を計画してほしいものです。我々は全面的に協力します。さらに、将来この町が消滅していく市町村の中に、仲間入りにはなりたくはありません。こういったところで、町のこれから将来を見据えた行政を進めていただきたい。こんなふうに思います。

次に、老朽化した公共施設の保守管理計画についてお聞きします。

町では、エコールみよたの新築、それから中学校の建てかえ、これから始まる役場庁舎の建てかえ計画など公共建造物の整備等を実施して、主だった公共施設の整備が終わろうとしております。次に予定して行って行かなきゃいけないかなと思うのが、B&G海洋センターを中心とした体育施設全般ではないかと考えます。特に急いで計画を立てないといけないと思われるのが、ヘルスパイオニアの建物ではないでしょうか。この建物は、四十数年前になりましょうか。民間会社のガデリウスという会社の所有物を買って、町の体育施設の一つとして使ってきたものですが、実はこの体育館にするにはサイズが小さい、また半分以上は倉庫として使われているのが現状です。建物が老朽化していることに加えこれからの少子化社会に向かっていく中で使い勝手の悪いこの施設を今後どのように対応していくのか、町の考え方をお聞きします。

まず、建てかえの整備計画等については、ございますか。

○議長（笹沢 武君） 重田重嘉教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） 議員から質問のヘルスパイオニアセンターでという、社会体育館ということでよろしいでしょうか。

現在、やはりおっしゃるとおり、ガデリウスという会社が昭和46年ごろに建築して、それからB&G海洋センター開設のために昭和55年ごろ取得して体育館ということで現在に至っております。この間、平成13年度にヘルスパイオニアの事業をして、改良して、壁、窓ガラス、セキュリティー、水銀灯等の工事を約2,700万円かけて行って、その後も若干の修理を重ねて今日に至っております。

今後、やはり近ごろの地震等の影響によって耐震工事が必要かどうかという調査が必要と思われまます。そういった中と並行しまして今後の建てかえということを検討中でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 建てかえ、あるいは整備が大きな事業になってくると思いますので、これに関して、庁舎建設検討委員会、正式には言えてないかもしれませんが、こういったような利用する団体含む、建設委員会などを組織するべきではないかなというようなことを考えるんですけども、町の考えはいかがなものですか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） 御質問の中の、やはり、エコールみよた約24億円、それから中学校が約23億ちょっとというような、いわゆる大規模事業であったわけですが、確かにB&G周辺の有効活用ということを考えれば、体育協会とか、スポーツ少年団、それから、そういった地域、地域っていいですか、そういった方々の意見等を取り入れた形の中で、事業をまとめていかなければいけないというふうには現在思っているところでございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） できるだけ広く、意見を求めて、皆さんが使いやすい、使い勝手のいい、こういった施設につくりかえる、こんな方向に持って行ってほしいと思います。

また、建てかえが計画されたときに、資金計画は立てられてあります、まだ早いのですか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） 恐らくそのヘルスパイオニア代わるものとなれば、体育館的なものになるかと思えます。そういったものにつきましては、通常学校関係もそうですが、恐らく3分の1程度の上限の交付金で単価が決まっております、規模面積も恐らく指定されてくると思えます。

現在、そういった関係につきましては細かくは調べてございません。ほぼ、2割から3割の間くらいの、いわゆる交付金っていいですか、補助金があるんじゃないかと、それと軽井沢町のような総合体育館ですか、あれは、やはり今はやりの、報道によりますと社会資本整備事業というようなことでやられたと、規模も全然違いますが約19億円ということですが、そのような形でやられたということなんで、その辺も研究はしていきたいというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） やはり、事業がだんだん大きくなるかと思えますので、その辺資金計画も無理のないところ、例えば積み立てていくもよし、そういった資金準備も怠りなく進めていってほしいと思えます。

もう1点、現在倉庫として使用されているところに、これは町の考古物、それから、遺跡出土品等が、大変大量に保管されている。なお、これが整理されなくて、もしかするとどんどんふえている一方じゃないかと思うんです。これに対し、この際、こういったものの整備はともかく、整理だとか、そういったものの考えがございましたらお願いします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） そのヘルスパイオニアの社会体育館の面積が全体で約通常1,000m<sup>2</sup>っていいですけども、その程度、そのうちの約200m<sup>2</sup>くらいの東側の倉庫が、現在、いわゆる博物館の土器とか、そういったものの収蔵庫になっております。

この関係の、それとあと一輪車であるとか、鋤簾であるとか、スコップという発掘作業のそういった道具の収蔵庫になっております。

これは、約30年前ごろから、遺跡発掘、野火付遺跡等の発掘をしてきたわけですが、そういったものを整理したものが、コンテナに、箱に詰められて入っていたり、それから修復した現在企画展等で展示していないものが収蔵されております。

あと、一部、古民具といいますか、手織り機だとか、唐箕だとかそういったもの

も一部保管しております。

やはり、ヘルスパイオニアを建てかえるとなると、この収蔵庫に代わる収蔵スペースが必要になってきておまして、現在、そういったものを、今後の庁舎建てかえとかいったところで、例えば公共施設が空いてきて、具体的にそういったものが利用できれば、そういったものが可能なんですけど、現在検討中でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） スペースっていうのは、今、町で探そうと思えば幾らでもあるんです。むしろ資料の整理を立てていく計画があるかどうかをお聞きしたかったんです。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） 私、ちょっと漏らしてしまったのかどうか、30年前に野火付遺跡の発掘が始まりまして、川原田遺跡とか、各地で発掘が終わってるわけです。そういったものの、いわゆる破片の整理はコンテナ200ぐらいの中にきちっと札が張ってあって、きちっと納まっております。

ですので、いつの、どこの発掘現場のこういった土器だということは、わかるように整理はされております。

それと、あと、いわゆる部分、部分の復元したものも、いわゆる今の博物館に納まらないものもきちっと収蔵はされていて、そういった収蔵の冊子とかの、いわゆるそういった整理品も整理されて移動できるようにはなっております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） そうすると、倉庫にごっそり入ってるあれは、今さらいろいろ分類も必要としない、なから整理できてるというふうに解釈していいわけですね。

場所はどこでもあるっていったのは、今度庁舎が建設予定されます東側の建物2棟、エンペランスホールっていいましたっけ。あの辺は、そっくり使う予定がなければ、倉庫として、あるいはそこを何て言いますか、考古の、例えばの名前ですよ、考古の館とかして、子供たちを集めて、あるいはそこで整理させながら気に入ったやつ、もういらなかったら持たせてやるとか、そんなようなことも考えてもよろしいかなと。

こんなようなこともあって今質問しました。

それから、関連する質問で、プールの使用を今年からやめたとなっておりますけれど

も、今後このプールの解体計画、解体するんだというふうに説明受けてますけれども、解体計画がどうなってるのか、この跡地利用をどうするか、この辺について計画が進んでおるのであれば、説明してほしいと思います。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） 議員御指摘の海洋センターのプールの関係でございますが、昨年、全員協議会で利用状況とか、老朽化の状況等を説明させていただきまして、11月にB&G財団を訪問して、それで現在、4月に休止届ということで本年度休止という形で、休止届を提出中でございます。

それで、5月にB&Gの担当の方が見えまして、現況を見ていきました。その中で、実施計画の中で、来年度取り壊すべく予算計上をさせていただくことになっております。

この予算計上の予算書ができましたところで、B&G財団のほうへ、廃止という形の中で、廃止届的なことで訪問する予定になっております。ですので、来年度、取り壊しをして、更地にしていくと、現在はその予定でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） それでは、更地にしたあとの計画というのは、まだこれからということよろしいですね。

あれだけの広い面積のところですし、できるだけこれから有効な利用ができるように町民の皆さんから広く公募したあれを持って対応していただきたいなど、こんなふうにも思います。

最後になりますけれども、町の施設の中には、よく町民の皆さんに言われるんですけど、帯に短したすきに長しと、非常に中途半端なものが多いと言われていることだけは、理事者始め、皆さん御存じでしょう。そういったことは耳にしていると思います。したがって、先ほども言いましたけど、後世に悔いを残さない施設づくり、こういったものを進めてほしい、こんなことを要望し私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告9番、池田健一郎議員の通告の全てを終了いたします。

以上をもちまして一般通告質問の全てを終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時03分